

平成 29 年度
自 己 点 検 評 価 書

平成 30 (2018) 年 6 月
ヤマザキ動物看護大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	5
基準 1 使命・目的等	5
基準 2 学修と教授	12
基準 3 経営・管理と財務	49
基準 4 自己点検・評価	64
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	68
基準 A 社会連携	68

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

学校法人ヤマザキ学園は、故山崎良壽が昭和 42(1967)年 12 月 10 日に、「生命への畏敬」と「職業人としての自立」を建学の精神に掲げ、東京都渋谷区神泉町において自宅の応接間に 7 人の生徒と 13 人の教員とが集い、サロンのような形で私塾として「シブヤ・スクール・オブ・ドッグ・グルーミング」を創立して以来 49 年の歴史を有する。学園の建学の精神は今日に至るまで終始一貫揺るぐことなく継承されている。また、創始者は「21 世紀は資格の時代」との考えから、時を同じくして資格認定事業を行う「日本動物衛生看護師協会」(現特定非営利活動法人日本動物衛生看護師協会)を設立した。

昭和 45(1970)年には、「シブヤカレッジ」に改称し、高等学校卒業生を対象に、コンパニオンアニマルの健康管理を中心とした体系的な人材養成事業を始めた。

昭和 52(1977)年には、校名を「ヤマザキカレッジ」に改め、犬の健康管理に留まらず、猫、鳥類、魚類等のペットについて総合教育を開始した。

昭和 58(1983)年に、これまでの 2 年制教育の上に、全日制専攻科 1 年コースとしてヤマザキカレッジ附属「日本動物看護学院」を設置。コース修了者に資格認定試験を行い、合格者にはアニマル・ヘルス・テクニシャン(現 動物衛生看護師)のライセンスを授与した。同時期に日本の獣医大学が 4 年制から 6 年制に改制され、その一期生として新教育を受けた獣医師が社会に巣立つ昭和 59(1984)年に本学でも 3 年間の専門教育を受けたプロフェッショナルを社会へ送り出した。世の中では、動物たちが人間のパートナーとして見直され始め、それにつれて動物看護師の就職の場も広がっていった。

昭和 60(1985)年、ヤマザキカレッジ附属「日本動物看護学院」を全日制 3 年コースとして独立させ、3 年間の一貫教育に統一した。

平成 6(1994)年、より厚い社会的な信頼のもと、東京都から学校法人として認可を受け、平成 7(1995)年 4 月には、学校法人ヤマザキ学園「専修学校日本動物学院」として開学した。

平成 16(2004)年 4 月、さらに動物に深い愛情と高い関心を寄せる多くの人々からの期待と要望に応えるために、東京都八王子市南大沢に「ヤマザキ動物看護短期大学」(3 年制、動物看護学科：入学定員 100 人)を開学、コンパニオンアニマルにかかわる学問領域の確立に向けて大きな第一歩を踏み出した。

平成 19(2007)年 4 月には、同短期大学に専攻科として動物看護学専攻(全日制 1 年、定員 20 人)を新設した。

平成 22(2010)年 4 月、「ヤマザキ学園大学」(4 年制、動物看護学部動物看護学科：入学定員 180 人)を開学した。それまでの実績に基づき、動物看護に特化した教育の実績に立脚した教育・研究の発展に寄与することを目的とし、創立以来現在まで卒業生は 10,000 人を超え、社会の要請に応えうる人材育成の大学として重大な使命を有するに至っている。

【建学の精神】

本学は、学園創立以来継承してきた「生命への畏敬」と「職業人としての自立」を建学の精神に掲げており、人間は、地球上に存在する多種多様な生命に対し、尊敬の心を持ち、共に生きるものに限りない愛を注ぐ存在であり、この精神に基づいて調和のとれた平和な社会の建設に寄与する豊かな人間性と幅広い視野を持つ人間教育を行うことを目的としている。また、「職業人としての自立」は、動物看護師の社会進出を目指し、動物看護師がヒトと動物の共生社会において必須の職業であることを社会に広く証明することを目的としている。

【大学の基本理念】

本学は、学園の建学の精神のもと「生命を生きる」を教育理念とする。この教育理念は、「動物を愛することで自分自身も大自然のなかで生かされている生命であることを認識し、人間が自分たちよりも小さな弱い立場のものに思いやりの心を忘れずに、動物たちと豊かに共生すること」である。これは本学の基本理念であり、常にこの基本理念を基盤に教育を行い、本学へ入学を希望するすべての学生に対してもこの基本理念に共感することを求めている。

本学では毎年10月21日、創始者を偲び追悼記念礼拝を執り行っている。この礼拝では、宗教や宗派を超えて、学生・教職員及び学園関係者が創始者の生前の教え、建学の精神及び教育理念を今一度新たな気持ちで胸に刻んでいる。日々変わる社会において、本学が果たすべき使命は何かを、創始者が志した原点に立ち戻る重要な機会である。本学の学生及び卒業生が建学の精神と大学の基本理念を心に留め、職業人として使命感を持った人材になるよう、教育のさらなる推進に努めている。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学の沿革

平成 21 年 10 月	ヤマザキ学園大学動物看護学部動物看護学科設置認可 初代学長に中村經紀が就任
平成 22 年 3 月	南大沢 2 号館竣工
平成 22 年 4 月	ヤマザキ学園大学開学
平成 24 年 1 月	南大沢キャンパスを拡大
平成 24 年 7 月	南大沢キャンパスにマルチフィールド及び管理棟(グリーンガラス ロジ) 完成
平成 25 年 4 月	第 2 代学長に山崎薫が就任
平成 28 年 2 月	南大沢 3 号館竣工
平成 28 年 4 月	ヤマザキ学園大学動物看護学部動物看護学科に動物看護学専攻及 び動物人間関係学専攻を設置
平成 30 年 4 月	ヤマザキ動物看護大学に校名変更

2. 本学の現況

・大学名 ヤマザキ動物看護大学

・所在地

【渋谷キャンパス】

校舎等	所在地
渋谷 1 号館	東京都渋谷区松濤 2-3-10

【南大沢キャンパス】

校舎等	所在地
南大沢 1 号館	東京都八王子市南大沢 4-7-2
南大沢 2 号館	
南大沢 3 号館	

・学部構成

学部	学科	備考
動物看護学部	動物看護学科	平成 22 年度開設

ヤマザキ動物看護大学

・学生数、教員数、職員数

【学生数（平成 30(2018)年 5 月 1 日現在）】

学部名	学科名	入学定員	収容定員	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	現員
動物看護学部	動物看護学科	180	720	190 (142)	167 (125)	151 (102)	166 (118)	674 (487)

注) () 内は女子学生の内数を示す。

【教員数（平成 30(2018)年 5 月 1 日現在）】

学部名	学科名	教授	准教授	講師	助教	助手	計
動物看護学部	動物看護学科	15 (6)	4 (4)	9 (6)	4 (3)	18 (15)	50 (34)

注) () 内は女性教員の内数を示す。

【職員数（平成 30(2018)年 5 月 1 日現在）】

	専任職員	嘱託	計
事務職	26 (18)	5 (5)	31 (23)

注) () 内は女性職員の内数を示す。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1) 使命

医学の進歩に看護学を専門とする看護師が重要な役割を担ってきたように、動物医学の進歩においても、動物看護師の必要性が求められている。

我が国における動物看護師教育は、約 50 年前から開始されたが、その内容に関しては、明確なカリキュラムのもとに実施されたものではない。当時の動物医療の世界は、動物の「生命=いのち」はヒトの命に比べれば軽視されるのが常であり、獣医師資格は国家資格化されていたものの、獣医学そのものが社会的には十分に認知されていない状況であった。したがって、動物看護学は獣医学と密接に関係していることから、動物看護学教育もほとんど社会的には認知されていない状況であったといえる。

このような時代背景の中で本学は、動物の命を大切にすると同時に、ヒトの生活に動物の存在が重要な役割を果たすことを確信し、動物看護学教育を専修学校から開始し、短期大学における動物看護学教育を経て、大学における高度専門教育として動物看護学教育にまで進化させてきた。この変遷は我が国における経済成長の高まりと「ヒトと動物の共生」の影響を強く受けているが、同時に、獣医学及び動物看護学教育の必要性が社会的に認知されてきたことにも起因している。つまり、本学における動物看護学教育の使命は、高度な知識と技術を持った動物看護師を養成すること、さらにそれらの知識と技術をもって人と動物の共生に広い分野から貢献できる人材を養成することにある。

2) 目的

本学の目的は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神である「生命への畏敬」と「職業人としての自立」を遵守し、「生命（いのち）を生きる」を教育理念として、人間も動物も大自然の生態系の摂理の中で生き、生かされているという原点を忘れずに、共鳴・共生する生命の思想を貫き、動物看護にかかわる基本的な理論・技能（アート）を身に付け、動物看護にかかわる専門的・応用的能力を有する人材を養成することを目的としている。

そのために本学は、

- ①動物病院を中心とした動物看護の分野で活躍できる人材の育成。
- ②幅広くヒトと動物に関わる産業や組織・団体分野で活躍できる人材の育成。
- ③アニマルアシステッドセラピー・補助犬など、動物介在活動や福祉分野で活躍できる人材の育成。

の以上三つを具体的目的としている。

3) 教育研究目的

本学の教育研究目的は、上術の通り、動物看護学を教育研究の対象とし、動物愛護の精神に則り、人間と動物の関係に求められる豊かな人間性と幅広い視野を備え、動物看護に関わる高度な知識と技能（アート）を身に付けるための教育研究を行い、専門的・応用的能力を有する人材を養成することである。

上記の具体的目的の①に関しては、動物看護学教育は比較的新しい分野であることから、この分野を発展させるためには、教育と同時に研究を進展させる必要がある。このためには研究に強い意欲を持つ人材の育成が必要不可欠であると同時に、臨床の学問としての動物看護学を教育することが必要である。②に関しては、臨床としての動物看護学教育を教授された学生は、動物病院に就職するのみならず、教授された動物看護学を多くの場面に応用できる能力を持っていることから、動物に関連する広い分野において貢献できる人材を育成することを基本理念としている。特に③では、人間との関係を重要視することによって、動物を介して人間の生活を豊かにすることの重要性を教育することを念頭に置いている。少子高齢化の時代にあって動物の存在が重要視されてきている現在では、この分野で活躍する人材の育成が急務であり、我が国のみならず、世界各国においても人材育成の必要性が叫ばれている。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命目的及び教育研究目的は、前述の通り平易な文章を用い簡潔に文章化し、常時本学の大学案内書及びホームページ上に明示している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命、目的及び教育研究目的は、設置認可において明確に記述している。ただし、社会情勢の変化に対応した人材の育成は社会の要求に対する確に対応できるよう、中・長期構想委員会等により、恒常的に将来計画を検討している。それらについては具体的に後述している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

1) 大学及び学部学科の特色

本学は、上記の社会的要求増加のもと、伴侶動物（コンパニオンアニマル）看護学教育

に特化した大学として認可され開学した。伴侶動物看護学とは、これまで愛玩動物やペットと称された、主に犬及び猫に対する看護学教育を行うことを目的に実践する学問である。動物看護学は、すべての動物に対する看護を目指しているが、この目的で看護を実践するためには、各動物に対する看護理論を構築する必要がある。我が国に於ける動物看護学教育を実践している大学は、現時点では八つの大学があるが、その多くが動物看護学部ではなく、他の学部に動物看護学科やコースを併設し教育している。しかしながら、動物看護学の基本になる動物看護理論が提起され、実践されている理論は、現時点では伴侶動物に対する看護理論が主体である事から、動物看護学を教育するためには、伴侶動物の看護に特化する必要がある。本学における教育の特徴は、開学時より伴侶動物看護学教育を行うことを目的としてカリキュラムが組まれており、伴侶動物看護学とは何か、を教育の中心に置いて実施されているところに大きな特徴がある。さらに、動物看護学教育は獣医学教育と深い関係を持っていることから、獣医学教育レベルに対応した内容で動物看護学教育を行い、両者の関係が上下関係ではなく、お互いの教育内容を補填することにより同等のレベルで議論できる能力を教授するところに本学の個性・特色がある。

2) 地域の生涯学習機会の拠点

伴侶動物の看護に関する知識の修得など、生涯学習の機会を設け、公開講座や動物愛護シンポジウムの開催を通して社会に貢献している。

また、地域活動として、(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団や大学コンソーシアム八王子をはじめ大学間との連携を図り、行政機関の要請に基づく講演・イベント等に積極的に参加し、地域社会に貢献している。

1-2-② 法令への適合

1) 大学の目的

ヤマザキ学園大学学則第1条第1項に「ヤマザキ学園大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神である『生命への畏敬』と『職業人としての自立』を遵守し、『生命(いのち)を生きる』を教育理念として、人間も動物も大自然の生態系の摂理の中で生き、生かされているという、原点を忘れずに、共鳴・共生する生命の思想を貫き、動物看護にかかわる基本的な理論・技術を身に付け、動物看護に関わる専門的応用的能力を有する人材を養成することを目的とする」と定めており、これは学校教育法第83条が定める大学の目的に適合している。

2) 教育研究の目的

ヤマザキ学園大学学則第1条第2項に「動物看護学を教育研究の対象とし、動物愛護の精神に則り、人と伴侶動物との関係に求められる豊かな人間性と幅広い視野を備え、動物看護に関わる基本的な理論・技術を身に付け、動物看護に関わる教育研究を行い、専門的応用的能力を有する動物看護師を養成することを目的とする」と定めており、大学設置基準第2条に適合している。

1-2-③ 変化への対応

本学は、平成25(2013)年度に完成年度を迎えたが、それ以後の大学を取り巻く環境の変化、社会情勢の変化に高等教育機関である大学に求められる期待や存在意義を踏まえ、使

命目的及び教育研究目的を研究委員会、FD(Faculty Development)委員会などの常設委員会で、法令への適合も含め、継続的な検討を実施している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命、目的及び教育研究目的の適切な検証については、「ヤマザキ学園大学自己点検・評価規程」第3条に明示しており、これを継続・実施している。

また、大学完成年度以降の社会情勢等を踏まえ、随時、使命・目的及び教育研究目的の見直し等を常設の中・長期構想委員会を中心に検討し、平成27(2015)年度にはその一部を実施した他、平成28(2016)年度からは3コース制を改め2専攻制を設置し、さらに新カリキュラムの一巡後には新学科設置も視野に入れ検討を進めている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学園の理事長が本学の学長を兼ねており、教学側のリーダーとしても諸決定に関わることで教員各自が使命、目的及び教育研究目的を常時意識すると共に、学長のリーダーシップが保持されている。

また、本学園の創立記念日においては、全教職員が参加する教育研究フォーラム等を開催し、建学の精神及び使命、目的及び教育研究目的の理解と再確認の機会としている。

以上のごとく、本学の使命、目的及び教育研究目的に対する役員・教職員の相互理解と支持は充分であり、問題はない。

1-3-② 学内外への周知

本学の使命、目的及び教育目的は、大学案内書及びホームページ上に常時明示している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

学園創立50周年をひかえ、平成27(2015)年度をもって第一期構想計画は完了したが、次期構想策定は学長を中心に検討中である。

本学の建学の精神、教育理念と目的は、三つの方針、すなわちディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）について下記のように公示されており、それぞれのポリシーは本学の使命・目的及び教育目的を十分に反映している。

1) ディプロマポリシー（学位授与の方針）

修業年限以上在籍し、所定の単位数を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士（動物看護学）の学位を授与する。

本学の動物看護学教育では、「動物看護学」および「動物人間関係学」の2専攻を設置し、それぞれの特徴を活かした学修により、基本的理論・技術を修得し、教育目標である生命を尊重する倫理観および幅広い視野と課題解決能力を身に付け、人と動物との架け橋として社会に貢献する学生に対し、学士（動物看護学）を授与する。

2) カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本学では「動物看護学専攻」および「動物人間関係学専攻」において、動物愛護の精神に則り人と動物の共生の思想と倫理観を身に付けることが不可欠であり、以下のような教養教育及び専門教育課程を編成し実施している。

- ・教養教育科目では、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と幅広い視野を養う。
- ・専門教育科目は、専門基礎科目と専門科目と総合科目から編成される。専門基礎科目では、教育の質を保証するために、すべての科目を必修としている。専門科目は、学生の興味や進路に配慮して、「動物看護学専攻」および「動物人間関係学専攻」においてそれぞれの特徴を生かした科目で編成される。なお、実習科目は、講義科目に対応させ、1年次から4年次まで段階的に受講するよう編成している。総合科目は、コミュニケーション能力、および時代に即したトピックを学修するための科目として、アッセンブリーアワーI（動物と看護）、II（動物と環境）、III（動物と職業）、IV（動物と社会）を配している。
- ・以上の課程の修得により、課題解決能力等の涵養、および社会人としての基礎力の構築に努め、4年次の卒業論文では、研究室制度により個々のテーマに基づく研究成果をまとめるとともに、少人数体制での人間形成を行う。

3) アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

本学が求める学生像は、人と動物の架け橋になる者。入学者受入方針は以下の通りである。

- 1.本学の建学の精神および教育理念に共感する者。
- 2.動物に深い理解と愛情を持ち、人と動物の共生を目指す者。
- 3.動物看護学または動物人間関係学の修得能力を持つ者。
- 4.社会の一員として、国際的な視野に立ち、コミュニケーションを大切にする者。
- 5.自ら学び、解決策を見出すための努力ができる者。

この方針に従い、高等学校においては、理系教科のみならず、文系教科の基礎学力を求める。

なお本学は、アドミッションポリシー 1～5に対応した評価を各選抜方法によって行っている。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の組織運営は、「学校法人ヤマザキ学園運営組織」により構成されており、管理及び運営に関する規程が整備されている。

大学の教育・研究に関わる事項について、研究に関しては、教授会の中に研究委員会が

設置されており、共同研究及び個人研究について議論されると同時に、研究費についての配分を行っている。特に動物看護学は研究の面では、新しく開発されなければならない事項が多く認められ、研究の方向性は多岐に亘っている。

また、教育に関しては、教務委員会が機能しており、新しい大学が抱える様々な教育上の問題を解決すべく、全教員が一致して努力している。

(3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

開学6年目を迎え新しい学問である動物看護学を教育することの重要性を強く感じている。従って、教育・研究共に、高い目標を設定して努力することが必要であり、このために、完成年度以降におけるカリキュラムの検討がなされている。動物医療における動物看護教育の充実と発展のために、本学におけるカリキュラムの充実は不可欠である。

そのため、これまでゆるやかな3コース制が学生の履修のモデルとして提示されてきたが、より一層明確な2専攻（動物看護学専攻及び動物人間関係学専攻）を設け、学生の学修計画を明確にし、有効化するための検討を重ね、平成27(2015)年度からはその具現化に努めている。更に研究に関しては、卒業論文は卒業のための必修科目と位置づけられており、多くの特色のある動物看護学に関わる論文が提出されている。これは、動物看護学領域を拓げることに繋がっている。

なお、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）については本学の特色を活かし、変わりゆく社会のニーズに対応すべく改訂する。

【基準1の自己評価】

本学は開学以来、建学の精神と教育理念を原点にし、動物愛護の精神に則った動物看護学の教育と研究活動を行い、社会に貢献できる人材育成に取り組んできた。

教育の具現化については、本学の特色を反映して教育目的、目標を明確に定めている。全学的な学部の教育目的と目標を達成するために、教学部門と法人部門は常に緊密な連携をとり、教学については学長のリーダーシップに則った教育研究を推進し、全教職員が教育の使命及び教育研究目的をしっかりと理解している。

本学は、平成 29(2017)年度、学園創立 50 周年を迎えて、教育研究のさらなる充実と活性化に向かって「中・長期構想」策定や学内諸行事での内容についても、適宜発行される印刷物やホームページに掲載し、建学の精神・使命・目的を公開することに努めている。

以上のことにより、本学では建学の精神が教育理念及び教育目的において明示されており、基準1「使命・目的」を充たしていると判断した。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では、アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）に基づき、入学試験を実施している。

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）は、入学試験要項をはじめとして、学校案内、ホームページ等に明示し、全志願者及び全国の高等学校に周知している。

大学の広報については、大学所管の学生募集委員会及び法人本部広報部と常に連携し、オープンキャンパス実施後は、学生募集委員会を開催し、参加者のアンケート集計結果等に基づき、次回のオープンキャンパスに向け、改善を図っている。

年間 9 回のオープンキャンパス、5 回のミニオープンキャンパスにおいて、アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）だけではなく、学部学科説明、入試説明、教員による模擬授業、授業・研究紹介、教職員・学生による個別相談により入学に際しての不安を取り除き、本学の動物看護学科について理解を深める機会を数多く設けている。

また、志願者や高等学校からの個別依頼の学校見学や高等学校におけるガイダンス、出張講義、外部会場で実施される会場ガイダンスにおいても志願者、保護者及び高校教員へアドミッションポリシー（入学者受入れの方針）に基づき、詳細な説明を行っている。

さらに全国の高等学校には、入学試験要項を送付し、高等学校進路指導教員等に対する説明会及び高校訪問を実施し、アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）及び本学教育内容について説明している。

動物看護学は新しい学問であることから、入学試験前にオープンキャンパス等に積極的に参加し、本学の動物看護学の内容をよく理解した上で受験するように広報している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学の入学者選抜の実施については、文部科学省通知の「平成 28(2016)年度大学入学者選抜実施要項」に基づき、学長を委員長とする「入学試験委員会」を全学的な取り組みとして年間 15 回開催している。

入学試験当日は、学長を本部長として入学試験本部を設置し、本部長の指揮の下、試験教室設営、試験遂行、採点業務が適性かつ公正に行われるよう管理監督し、運営している。

入学試験実施日には、試験担当者全員が集合し、入学試験実施に関する説明会を開催し、厳正に試験が実施されるよう努めている。

合格者の判定は、入学試験本部において、採点委員全員が参加し結果に関する報告会を行った後、入学試験委員会を開催し、最終判定を行っている。

入学試験要項の作成、願書の受付、合格発表等の業務は、入学試験委員会の監督の下、

大学事務部広報入試課が行い、入学試験問題の作成依頼・印刷・管理は入学試験委員会の構成員である学部長が中心に実施している。

入学試験問題は、高等学校学習指導要領に基づく公正かつ適切な入学試験問題作成の重要性から、外部委託を導入し学内においては学長から任命された入学試験問題作成委員が、作成された入学試験問題の適否を厳正に審査し、適正な問題を作成している。

入学試験問題作成委員は採点委員を兼ね、試験実施中は別室に待機し、受験生の質問に対応する体制を整えている。

入学試験の種類について

平成 28(2016)年度の学生募集に関して、本学では①一般入学試験、②大学入試センター試験利用入学試験、③AO 入学試験、④指定校推薦入学試験、⑤公募推薦入学試験の 5 つの選抜方法をとっている。また、社会人入学試験及び編入学試験を実施している。

① 一般入学試験（I からIV期）

書類審査（入学志願票、調査書）と筆記試験を課す。筆記試験では、1.理科の生物基礎または化学基礎いずれか一科目、2.外国語、国語、数学のうち 1 科目を選択し、2 科目受験として選抜している。

②大学入試センター試験利用入学試験

書類審査（入学志願票、調査書）を課し、一般入学試験に準じた科目による大学入試センター試験の受験者の中から、本学が求めているアドミッションポリシー（入学者受入れの方針）を理解し、そのポリシーに基づき、「動物の生命の大切さ」について学ぶことのできる学力の生徒を選抜している。

③AO 入学試験（A から E 日程）

書類審査（入学志願票、調査書）と出願時に提出するエントリーシート、及び複数教員による面接を行い、オープンキャンパスへの参加を通して、本学の特色や内容をよく理解し、その教育方針に沿って明確な目標を持つ個性豊かで、優秀な生徒を選抜している。

④指定校推薦入学試験

本学を第一志望とし、高等学校長が推薦する学生が対象となり、出身高等学校の学習成績の評定平均値が 4.0 以上の条件を満たすものを指定校推薦 A、評定平均値が 3.4~3.9 の条件を満たすものを指定校推薦 B とする。

書類審査（入学志願票、調査書）と出願時に提出する小論文及び複数教員による面接を行い選抜している。

⑤公募推薦入学試験

本学を第一志望とし、出身高等学校の学習成績の評定平均値が 3.0 以上で、高等学校長が推薦する生徒を対象とする。

書類審査（入学志願票、調査書）と出願時に提出する小論文及び複数教員による面接を行い選抜している。

試験会場については、全て本学所在地（八王子市南大沢キャンパス）で実施している。

入学前教育

上記各入学試験合格者には、入学前に本学のカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）及びアドミッションポリシー（入学者受入れの方針）に則り、家庭での動物飼育経験がなかったり、動物とのふれあい経験が少なかったりする生徒に対しては、授業内容や動物に慣れることを目的として実習内容に触れる機会を提供し、入学後に不安なく授業に取り組めるように教育支援を行っている。

また、本学の各々の教員が推薦図書を挙げて生徒に感想文を提出させ、生徒と教員の入学後のコミュニケーション構築のための一助としている。

受入れ後の対策

本学志願者に対して、将来の就職の展望を含め、オープンキャンパス、ガイダンスや入学前教育の機会に繰り返し、アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）の説明と周知に努めている。入学後、入学前に想像していた教育内容とのギャップや学修において困難を感じ、志望が変化する学生も想定されることから、入学後の学修面で困難を感じている学生については、クラスアドバイザー制度、各教員によるオフィスアワー制度やカウンセラーによるカウンセリングを活用し、重層的にサポートできる体制を整えている。さらに、入学前教育を年5回開催し、大学での講義に慣れさせると共に、希望する生徒に対して、モデル犬を用いた体験実習を実施している。また、将来の志望に関する漠然とした不安の解消対策としては、2専攻いずれかの専門教育を修めることによって広い職種を選択が可能であることを説明し、さらに、就職支援課職員との面談の機会を設け、学生のさらなる学修意欲向上に努めている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

定員数の確保は最も重要な事項であり、学長を委員長とする入学試験委員会が中心となり適切な学生数の確保に努めている。開学以来8年間の入学者数の推移は、下記の表に示すように入学定員180人に対し、平成22(2010)年度182人、平成23(2011)年度184人、平成24(2012)年200人、平成25(2013)年度195人、平成26(2014)年度183人、平成27(2015)年度173人、平成28(2016)年度162人、平成29(2017)年度176人で、8年間の入学定員に対する入学者の平均比率は1.01で、開学以来概ね定員を充足しているが、平成27(2015)年度0.96、平成28(2016)年度0.90、平成29(2017)年度0.98と、最近3年間は定員を割り込んでいる。平成25(2013)年度から平成28(2016)年度までは減少傾向にあったが、平成29(2017)年度は前年度に比べて微増した。さらに教育内容を充実させると共に、動物看護に対する社会の認知度を上げる努力が必要である。(表1)

【表 2-1-1】 平成 22(2010)年度から平成 29(2017)年度入学者数

		入学者数							
入試の種類	募集人員	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
一般入試	50	61	51	52	66	56	50	32	35
センター試験	10		6	3	11	25	10	19	20
AO 入試	30	47	64	77	61	54	63	58	86
指定校推薦	(90)	31	28	55	44	31	33	41	25
公募推薦入試	(90)	43	34	13	13	17	17	12	10
特別入試	若干		1						
総数	180	182	184	200	195	183	173	162	176

(公募推薦入試の募集定員 90 人の中に指定校推薦入試の募集定員を含む)

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

動物看護学は新しい学問であることから、高校生に対して教育内容について分かりやすく説明すると同時に、高等学校教員に対しても高等学校教員対象説明会、高校訪問を通し、就職先における将来性を説明し、動物看護学についていっそうの理解を深めてもらう必要がある。

さらに、八王子学園都市大学による「いちょう塾」等の公開講座やオープンキャンパスにおける本学の授業・研究紹介を通し、動物看護の分野に関する社会の認知度を上げ、動物看護学教育に対する理解がさらに深まるように努めていく。

その為には、オープンキャンパスやキャンパスツアーを充実させ、高校生だけでなく、小中学生や近隣住民を含めた動物看護に関心を持つ多くの人たちにも参加を呼びかけるとともに、高校生に対しては、大学教員による出張講義を積極的に行い、動物看護に興味を持つ志願者の確保に努める。将来、動物に係わる職業に就きたいと希望する受験生のためにも、動物看護師の職業について理解が深まることによって、入学者数を増やすことは可能であると考えられる。

今後は、本学の建学の精神である「生命への畏敬」、「職業人としての自立」、そして、教育理念の「生命を生きる」＝動物愛護の精神のもと、人間が自分たちよりも小さな動物の生命に思いやりの心を持ち、動物たちと豊かに共生すること」ができるよう礼節や思いやりの心を大切にし、アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）に適した学生を入学させるために、入学試験における選抜方法やオープンキャンパス等での周知方法を工夫していく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

動物看護学部動物看護学科の教育課程は、前述の建学の精神と教育理念に基づいた人材を育成できるように構成している。これを明確化するため、大学設置基準における教育課程の編成方針を踏まえ、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）及びアドミッションポリシー（入学者受入れの方針）を策定している。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）は、動物看護の高度化と専門化に対応した、専門知識及び技術を有する教育・研究者の育成並びに動物愛護の精神を基盤とした豊かな人間性と幅広い視野を備えるより良質な動物看護師が社会から求められていることを踏まえ、人材育成としての質が保証されるように編成された教育課程にて卒業要件単位（124 単位以上）を修得した場合に、卒業を認定し学士（動物看護学）の学位を授与する。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、上述のディプロマポリシー（学位授与の方針）を実現するため、教養教育及び専門教育を行なう。教養教育では、人と動物の共生を追及するために必要な豊かな人間性と幅広い視野を養うための科目を配置し、「人文と社会」「自然と環境」「言語・情報・スポーツ」の三つの区分を設けている。専門教育では、動物看護師として必要な動物臨床看護、健康管理、介護、動物応用並びに動物介在福祉に関わる理論と技術を修得させるための科目を配置し、「専門基礎科目」と「専門応用科目」に区分し、段階的に編成している。さらに科目内容に応じて、「動物看護科目群」「動物応用科目群」「動物介在福祉科目群」及び「共通科目群」と系統的な区分を設けている。また人文科学・社会科学系科目も開講し、動物看護学の学際的分野からも、人と動物との関係をより深く理解できるようにしている。これらのカリキュラムを履修することにより、社会人としての基礎力の育成に努めると共に、4 年次「卒業論文」では自らが設定したテーマに基づく課題探求能力や解決能力を育成する。

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）は、本学の建学の精神及び教育理念に共感し、動物看護教育への強い意欲をもって動物愛護の精神に則り、国際的な視野にたち、動物看護教育の修得に強い意思をもつ志願者を受け入れることを入学者受け入れの基本方針とする。

教育課程においては、動物看護学に関する基礎から応用までを体系的に履修することが可能になるように、動物看護の技術修得のために 1 年次から 4 年次に渡り行われる実習科

目を配置している。動物看護学の中心となる動物臨床看護学とコンパニオンアニマルケアに関する講義・実習科目は、それぞれ基礎・内科・外科・総合または基礎・応用・総合と段階的履修を編成している。また、教養教育と専門教育を平行させて段階的に専門教育の比重を増していく教育課程を編成している。

平成 27(2015)年度においても、学生の履修成果、履修の実態を具体的かつ詳細に把握するため、前期並びに後期終了時において、全専任教員出席のもと、全学生一人一人の詳細な単位取得状況データを用い卒業判定・単位認定会議を実施している。これにより、各教員担当科目評価結果の確認のみならず、在籍学生全員の履修実態と成果を把握すると共に、教育課程編成全体として改善すべき点も検討してきた。これを受け、平成 27(2015)年度には、段階的履修制度を実態に即した内容に変更すべく審議検討を行なった。

卒業後の進路などを考える上で、3 年次生から柔軟に選択できるゆるやかな三つのコース、すなわち動物看護コース、動物応用コース、動物介在福祉コースを設けている。本学は日本で唯一の動物看護学部として平成 22(2010) 年度にスタートした。しかし近年の学生は動物看護学分野のみならず、動物に関する多様な学問分野に興味を抱くようになってきた。また、社会のニーズも多様化し変化してきている。これらの多様な変化に対応するため平成 28(2016)年度からは、ゆるやかな 3 コース制を見直し、将来学科として独立させることを前提とし、前述の動物看護コースを「動物看護学専攻」、動物応用コースと動物介在福祉コースを一つにまとめ「動物人間関係学専攻」の 2 専攻に改正した。両専攻の教養教育科目や専門基礎科目は共通としながらも、それぞれの人材養成目的の違いを明確にすることとした。即ち動物看護専攻は、動物看護師としての高度な知識と技術を修得し、獣医師の信頼できるパートナーになり、動物看護師としてリーダーシップの取れるスペシャリストになることを目的としている。動物人間関係学専攻は、動物介在活動や教育、動物愛護や福祉、コンパニオンアニマルやコンパニオンバードの特性、それらの飼育・行動管理、育種、繁殖技術のみならず実験動物や産業動物の飼育管理技術さらに野生動物の保全等について学び、これらの分野のジェネラリストとして社会における様々な問題の解決に貢献できる人物になることを目的としている。そのため、以下のような新たな三つのポリシーを策定するに至った。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）は、修業年限以上在籍し、所定の単位数を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士（動物看護学）の学位を授与する。本学の動物看護学教育では、動物看護学および動物人間関係学の 2 専攻を設置し、それぞれの特徴を活かした学修により、基本的理論・技術を修得し、教育目標である生命を尊重する倫理観及び幅広い視野と課題解決能力を身に付け、人と動物の架け橋として社会に貢献する学生に対し、学士（動物看護学）を授与する。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、「動物看護学専攻」および「動物人間関係学専攻」の 2 専攻において、動物愛護の精神に則り人と動物の共生の思想と倫理観を身に付けることが不可欠であり、平成 28 年度からの新カリキュラムにおいては以下のような教養教育及び専門教育課程を編成し実施している。

- ・教養教育科目では、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と幅広い視野を養う。
- ・専門教育科目は、専門基礎科目と専門科目と総合科目から編成される。専門基礎科目では、教育の質を保証するために、すべての科目を必修としている。専門科目は、学生の興

味や進路に配慮して、動物看護学専攻および動物人間関係学専攻においてそれぞれの特色を活かした科目で編成される。なお、実習科目は、講義科目に対応させ、1年次から4年次まで段階的に受講するよう編成している。総合科目は、コミュニケーション能力及び時代に即したトピックを学修するための科目として、アッセンブリーアワーI(動物と看護)、II(動物と環境)、III(動物と職業)、IV(動物と社会)を配している。

・以上の課程の修得により、課題解決能力等の涵養及び社会人としての基礎力の構築に努め、4年次の卒業論文では、全学生がいずれかの研究室に所属し、研究室別に教員の指導のもと、個々のテーマに基づく研究成果をまとめるとともに、少人数体制での人間形成を行っている。

平成28(2016)年度からのアドミッションポリシー(入学者受入れの方針)は、以下の通りである。

1. 本学の建学の精神及び教育理念に共感する者。
2. 動物に深い理解と愛情を持ち、人と動物の共生を目指す者。
3. 動物看護学または動物人間関係学の修得能力を持つ者。
4. 社会の一員として、国際的な視野に立ち、コミュニケーションを大切にする者。
5. 自ら学び、解決策を見出すための努力ができる者。

この方針に従い、高等学校においては、理系教科のみならず、文系教科の基礎学力を求める。

本学の教育目的を踏まえた教育課程編成方針は、実施方針、内容を「ヤマザキ学園大学設置認可に係る再補正申請書 平成21年9月25日」にて明確化されており、「履修ガイド&シラバス」にも明記されていることから、評価基準を満たしている。

前述のごとく、平成28(2016)年度からは新教育課程となったが、平成27(2015)年度までの旧教育課程科目は、新教育課程科目にほとんど読み替えられる。即ち、教養教育科目及び専門基礎科目、専門応用科目のコア科目は新教育課程に残っており、必修科目は旧教育課程を基に科目配置しているため、旧教育科目未修得学生にとって不利にならぬよう配慮している。また、3コース教育課程履修学生の中における卒業延期者へは、新旧のクラスアドバイザーが相談者となり対応している。各学生の履修相談等については、事務局教務・学生課と連携協力しながら、教務部長、副教務部長の統括の下、学生に対応している。さらに、動物人間関係学専攻に所属した学生でも動物看護師統一認定試験を受験できるよう、科目対応は整えられている。

平成28(2016)年度以降の入学生は2年次に専攻に分かれるが、専攻選択については次の通りである。

ア) 学生から希望する専攻を確認した上で、各専攻の人数枠に調整が必要となった場合は、1年次後期までのGPAに基づき、人数調整を行う。

イ) ア)に基づく人数調整を行った結果が、専攻の人数枠を超過し、GPAが同一の学生がいた場合は、教務委員会で調整を行うものとする。

平成29(2017)年3月に、初めての専攻所属を行なったが、大学の方針として、各専攻の受け入れ人数の上限が動物看護学専攻は100名、動物人間関係学専攻は80名と決定された。これに基づき、学生の所属希望調査を行なった結果、すべての学生が希望通りの専攻

攻に配属されることとなった。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

授業科目数及び単位数に応じて、専門分野における教育、研究上、または実務上に優れた知識、能力及び実績を有する教授、准教授、講師、助教、助手を適切に配置している。教育課程編成方針は、その実施方針、内容を「履修ガイド&シラバス」に明示している。全授業科目について「シラバス」を作成し、到達目標、講義概要、各回における授業内容、履修上の注意、評価方法（評価基準を含む）、教科書、参考書、教材等を記載している。

動物病院実習科目においては、学修効果を高める為に、実習の事前・事後教育を実施している。また、全教員が実習先を訪問し、学生の指導に当たると共に病院側獣医師との連絡、打合せ等を行い、より効果の高い動物病院実習教育が実施できるよう工夫している。1学期ごとの履修登録単位数についても、上限 22 単位とし、履修できるように配慮している。

しかし、平成 28(2016)年度機関別認証評価における調査報告の結果（成績・授業について、就学意欲の高い学生の要望に対応するために、上限設定数を限度内で引き上げることが望まれる。）に基づき、CAP 制の運用を検討し、平成 29(2017)年度より以下のように改正実施することを決めた。

- ① 1 学期の履修上限単位数は現行の 22 単位から変更しない。
- ② 平成 27(2015)年度以前入学生対象カリキュラムにおいては、「アドバンストイングリッシュ」及び「卒業論文」を除く、下記の専門教育科目専門応用科目共通科目群を履修登録上限単位数に含めない科目とする。
 - ア)「アッセンブリーアワーⅠ」（動物と看護）
 - イ)「アッセンブリーアワーⅡ」（動物と環境）
 - ウ)「アッセンブリーアワーⅢ」（動物と社会）
 - エ)「インターンシップ」
- ③ 平成 28(2016)年度以降入学生対象カリキュラムにおいては、下記の専門教育科目専門応用科目共通科目群を履修登録上限単位数に含めない科目とする。
 - ア)「インターンシップ」
 - イ)「研修・ボランティア活動」
 - ウ)「動物実習短期留学」
 - エ)「アッセンブリーアワーⅠ」（動物と看護）
 - オ)「アッセンブリーアワーⅡ」（動物と環境）
 - カ)「アッセンブリーアワーⅢ」（動物と職業）
 - キ)「アッセンブリーアワーⅣ」（動物と社会）

また、ゆるやかなコース制の説明は、1 年次オリエンテーション及び 2 年次オリエンテーションの機会、さらに 2 年次後期に別に機会を設けて学生に周知を図っている。3 つのコースについては、各コースにコース長、副コース長を配置し、コース説明会を設け、学生の学修支援を実施している。

語学教育、「イングリッシュスキルズ（基礎）A～H」及び「イングリッシュスキルズ（応用）A～H」については、入学時に英語の基礎学力テストを実施し、その結果を基に習熟度

別に科目編成がなされた科目を履修し、習熟度に応じた少人数教育を行っている。さらに「情報リテラシ（基礎）」及び「情報リテラシ（応用）」においても、学修能力に応じたきめ細かい教育を行うために小人数クラス編成としている。

授業方法に適した学生数を設定するために、英語と情報リテラシについては、20 から 25 人程度のクラスを編成し、演習及び実習は、45 人もしくは 90 人程度の学生数に編成している。講義科目に関しては、90 人程度に分けた学生数のクラス編成にしている。

教養教育科目の充実をはかるために、授業科目、「動物とジャーナリズム」、「アドバンストイングリッシュ」及び「フランス語」のクラスを増設した。

総合的な専門応用群の範疇ではあるが、教養教育にも通ずる様々な内容を履修するように、アッセンブリーアワーの授業科目（1 年次、2 年次、3 年次対象）を配置している。アッセンブリーアワーの授業内容（外部講師と演目を含む）は、教務委員会において報告がなされ、情報共有を図りつつ、委員会で出された意見は科目担当教員へフィードバックを行い、時代に即した動物看護学に対する教養の充実した内容になるよう努めている。

大学教育における教養教育の重要性に鑑み、教養教育担当者による組織化を行い、本学における教養教育の在り方に関して検討を行っている。

初年度教育として、4 月に入学時オリエンテーション（平成 28(2016)年度は 4 月 4 日・5 日・6 日実施、平成 29 年（2017）年度は 4 月 4 日・5 日・6 日実施）と、フレッシュマンキャンプ（平成 28(2016)年度は 4 月 29 日・30 日実施、平成 29（2017）年度は 4 月 28 日・29 日実施）を行っている。単位履修に関わる学修活動の基礎や図書館の活用法は、ここで実施している。後者では、学生間で一日でも早く友人関係を築けることを重視して、レクリエーションやグループワークも取り入れている。

大学コンソーシアム八王子単位互換制度加盟校として単位互換協定を結び、履修できる制度を設けている。これらの単位互換協定に参加することにより、相互の交流を通じて、教育課程の充実を図り、学生の幅広い視野の育成と学修向上心をもつように編成している。また、ヤマザキ学園大学学則第 26 条、第 27 条により、他大学等における授業科目の履修単位は、編入学などの場合を除き、本学において修得したものとみなす単位と合わせて、60 単位を超えない範囲で認め、適切に履修できるように配慮している。

各学期に、全ての授業科目を対象に、授業改善を目的とした学生による授業評価アンケートを実施し、そのアンケート結果を全教員へフィードバックし、恒常的に授業改善に努めるよう取り組んでいる。また、これとは別に、学長に対しても授業改善に関わる報告書を提出している。

全学年次にわたり、職業人としての自立につながる教育課程を編成している。平成 26(2014)年度は動物医療の専門化に応じて、動物看護教育の充実や伴侶動物の高齢化に対応するために、専門科目「動物歯科学」及び「動物歯科学実習」を、さらに人の健康と伴侶動物との関係を教授するため、「ジェロントロジーとドッグウォーキング」を、国際的な場での活躍を考慮し、「アドバンストイングリッシュ」を増設した。

平成 24(2012)年度から、全国動物保健看護系大学協会コアカリキュラム（本学は加盟団体である）を教員に開示し、引き続き、動物看護学部における動物看護教育の充実及び動物看護師統一認定試験（関連大学により外部認定機構を設置）の合格向上に取り組んでいる。なお平成 28（2016）年度入学生から 2 年次より 2 専攻への配属が始まったが、動物看護学専攻所属の学生は動物看護師統一認定試験受験資格が得られるよう科目配置してあるが、動物人間関係学専攻に所属しても、動物看護師統一認定試験受験資格が得られるよ

うに科目選択できるよう、科目配置している。

設置に係る設置計画履行状況報告書で計画、履行した通り、教育課程の編成方針に即した授業科目を配置し、これに沿って教員を配置している。FD 委員会による授業評価アンケートなどを実施し、教授方法の工夫・開発に組織的に取り組んでいる。改善点は必ず次年度の初回授業で学生にアナウンスするよう全教員を指導している。教育効果の高い授業方法の工夫、開発などに関しては、FD 委員会を中心に恒常的に検討している。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学設置完成年度（平成 25(2013)年度）には、「ヤマザキ学園大学設置認可に係る再補正申請書 平成 21 年 9 月 25 日」で計画した通り、教育課程の編成方針に即した授業科目を配置し、これに沿って教員を配置、授業を開講してきたが、完成年度終了 1 年目たる平成 26(2014)年度には教養教育科目の 1 科目「動物とジャーナリズム」及び専門教育科目の 4 科目「動物歯科学」「動物歯科学実習」「ジェロントロジーとドッグウォーキング」「アドバンストイングリッシュ」を増設し、改善・向上させた。実践的な教育目標に沿って、授業評価アンケートや授業科目の成績分布状況などを活用して、単位修得率の向上と学生の成績向上に役立てており、今後も継続的に教育改善を行って行く。全体的に教育効果が向上するように、さらに、学生の学修成果、興味の変遷など流動的な変化を捉え、変化に即した教育課程の一部変更を検討する。具体的な改善・向上方策としては、段階的教科科目の一部変更、教科科目設定の見直し、新たな教科科目についても検討する。さらに平成 28（2016）年度からは新学科設置を視野に入れた動物看護学専攻および動物人間関係学専攻を配し、平成 29（2017）年 3 月には初めて両専攻への学生配属が行なわれ、教育体制のさらなる充実が図られている。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

教務委員会規程第 3 条（委員構成）に規定しているように、教務部長、副教務部長、専任教員、実習助手で教務委員会を構成し、併せて、事務局として教務・学生課職員に出席を求め、構成員の専任教員（及び実習助手）だけでなく、委員長の判断に基づき、事務局からの意見等の発言を求めるなど、教員と職員の協働を強く意識した委員会運営を行っている。

オリエンテーションやコース、専攻説明会などにおいて、専任教員、実習助手と職員が連携して説明、対応に当たっている。教員と職員の協働による担任制（本学における呼称はクラスアドバイザー、アシスタントアドバイザーより構成）をとり、毎年度はじめに定期的及び必要に応じて、学生への個人面談を実施することにより、個々の学生の修学状況や学生生活を把握して、学修支援（授業の出欠状況、単位履修の仕方、単位履修状況の把

握)を実施している。

オフィスアワーを設定している。ただし教員は、オフィスアワーの時間にかかわらず、学生の相談、学修支援に当たるようにしている。そのため学生はいつでも比較的自由に教員に相談に行けるので、オフィスアワーに限定した利用は低い。オフィスアワーについては、学期の開始期のオリエンテーション及び掲示板で学生に周知している。

実習科目においては、教員による教育活動を支援するために、実習助手を多数(約 30名)配置し授業を支援している。

学修及び授業の支援のため、教授会の中に教員と職員を委員とする各種委員会を設置し、特に、教務委員会、学生委員会、学修総合委員会、動物病院実習委員会により個々に具体的方策を検討している。具体例としては実習科目(必修)におけるアレルギー既往の学生に対する措置の決定や、「動物病院実習」(必修)において、実習病院を全教員が交代で訪問すること、また、実習後教育においても、全教員が学生指導に当たることを決定し、実施している。

英語教育、「イングリッシュスキルズ(基礎)A~H」「イングリッシュスキルズ(応用)A~H」の授業の支援については、本学独自に Moodle を用いた e-ラーニングプログラムを本学教員により作成し、実施している。

また、学生の学修支援のために、数理計算(臨床実習にとり必要とする計算)の補習用 e-ラーニングプログラム(本学教員により独自に Moodle を用いた e-ラーニングプログラム)を作成し、実施している。「基礎化学」の補習用 e-ラーニングプログラム(本学教員により独自に Moodle を用いた e-ラーニングプログラム)は、試作を終え、実用に向け検討している。具体的には、「基礎化学」においては、プレズメントテストを行い学生の能力実態を把握し、リメディアル教育を必要とする対象学生を抽出して、どのような難易度問題のコンテンツを作成し、どの能力範囲の学生を対象とすれば良いかさらに検討していく。

「基礎生物学」および、「国語技法」は平成 28(2016)年度にプレズメントテストを作成した。今後、平成 29(2017)年度の実施結果に基づいて、独自に Moodle を用いた e-ラーニングプログラムを検討していく。

退学者、留年者の実態の把握には、クラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザーによる担任制度を活用し、中途退学・休学及び留年者の抑止に努めている。学期の開始、終了前の一定の時期ばかりでなく、随時相談があればクラスアドバイザー、アシスタントアドバイザーが面談を実施し、単位修得状況を理解させ、以降の指導を行っている。特に GPA(Grade Point Average)のスコアの低い学生に対しては日常的にアシスタントアドバイザーが中心となって学生に関わり、クラスアドバイザーとともに指導を強化している。

成績不振による退学者、留年者を防ぐ為に、修得単位数不足者への指導を、教務部長、副教務部長、教務・学生課職員が協力しながら、該当者へ「履修に関する説明会」を各学期に行い、履修指導を実施している。

成績不振、修学意欲の喪失による中途退学者、留年者への対策の一つとして、平成 28 年度から二つの専攻(動物看護学専攻、動物人間関係学専攻)を開設し、学生の興味や要求を満たせる学問体系の確立を図っている。また、成績不振、修学意欲の喪失による学生が、

専任教員以外の者（大学教員経験を有する臨床心理士である専門相談員）に気軽に相談できる学生相談室としてカウンセリング室の名称を改称した。

TA(Teaching Assistant)や SA(Student Assistant)による補習などの効果的な授業支援が行われていないが、教員と実習助手を中心とした担任制は、頻りに職員と情報交換を行いながら、きめ細かい学生対応を行うことで、学生の要望を吸収することに努めつつ、実習事前準備や実習指導、学生からの質問対応を通じて支援を行っている。

オフィスアワーは設定されてはいるが、学生は特に意識していない。教員は時間の許す限り随時学生への対応を行っており、学生はいつでも比較的自由に教員へ相談ができるという点から、学修支援はできている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

授業科目や実習科目等の学修効果を高める為に、英語教育や数理計算だけでなく、「基礎化学」「基礎生物学」「国語技法」の補習についても、今後 e-ラーニングを利用した学修支援体制を初年次に導入し実施することにより、効果的な授業支援を充実させる。また、SA の導入については、次年度以降よりリメディアル教育への導入を検討する。

教員によるオフィスアワーについては、掲示板やオリエンテーションとともに、授業に際して学生に頻りに通知するなど、周知を工夫し、さらなる学生による活用を促す。

学修及び授業の支援のため、教授会の中に教員と職員を委員とする各種委員会を設置しているが、委員会の数を整理し、より機能的な委員会活動を行うため、平成 29 年(2017)年度より各種委員会組織を変更することとした。この改善により、関連問題を直接の関係者で構成された部会において、より具体的に検討できる他、部会を統括する委員会としても部会からの意見を総合的に検討できることとなった。特に教務委員会の下部組織としてリメディアル部会、学修サポート部会などを設置し、より細かい点に関する議論ができる場を作り、学修支援の充実を図っている。

教員と職員間の連携は委員会の上だけではなく、日常的な密な連携を維持することが、学生指導の上ではとても重要となる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1) 単位認定

単位認定、成績評価を行うにあたっては、平成 27(2015)年度学則第 22 条（卒業単位数）、第 23 条（単位の計算方法）、第 24 条（単位の授与）、第 25 条（成績の評価）、第 26 条（他大学等における授業科目の履修等）、第 27 条（大学以外の教育施設等における学修）、第 28 条（入学学前の既修得単位の認定）、更にシラバスに記載された科目ごとの「評価方法（評価基準を含む）」に沿って担当教員が成績を評価し、教務委員会の審議を経て、全専任教員を構成員とする単位認定会議を開催し、単位認定結果について、最終的に教授会の承認を

経て認定する。

また、卒業要件に必要な科目「卒業論文」は、担当教員に加え、学生の所属コース内の教員（卒論指導に直接当たらなかった教員）の意見を参考にし、単独評価ではなく、客観的評価を加えている。

単位認定は厳正に運用されている。成績評価は、各科目担当教員が学生の能力を厳正に、綿密かつ総合的に評価することで、公平性を厳密に保持している。成績評価方法はシラバスに明記し、変更があれば、各学期始めに、教場にて学生に周知している。成績評価結果は、教務委員会の審議を経て、全専任教員を構成員とし、各学期に開催される単位認定会議においても、成績評価結果を確認している。

2) GPA(Grade Point Average)の活用

本学では、個々の学生の学修効果を高める為に、履修指導に GPA を活用している。

また、学修意欲向上を促す為に、将来動物看護にかかわる分野の指導者を目指す優秀な学生などに給付する大学独自の奨学金の選抜には GPA を活用している。

GPA 別（GPA がひとつの学期において 2.0 未満が 3 期連続、2 期連続）に、それぞれ学部長、学科長、学年主任、クラスアドバイザーによる指導を行い、学生の修業、成績、履修指導をしてきたが、学生の現状に鑑み検討した結果、平成 28(2016)年度より GPA による指導を 2.0 未満から 1.0 未満に下げた。さらに平成 29 年（2017）年には、学科長、学部長が面接を行っていたが、学生指導の実態にそぐわないとの意見が出たため、教務委員会で検討の結果、平成 30（2018）年より基本的にクラスアドバイザーとアシスタントアドバイザーの連携による学生指導を中心に据え、GPA が学期を連続して 1.0 未満の場合、クラスアドバイザーとアシスタントアドバイザーに加え、保護者を交えた学生指導を行っていくこととした。

3) 進級判定

単位履修制度を採用しているために、1 年次から 2 年次、2 年次から 3 年次、3 年次から 4 年次になるための進級判定要件は定めていない。ただし平成 28(2016)年度以降の入学生については、1 年次の成績が 2 年次からの専攻選択基準単位数に達していない学生については学年は進行するが、専攻に所属することはできず、未修得科目の履修を優先させる。

大学設置計画通り段階的履修科目を定め、体系的履修ができるようにしている。平成 28 年度より、段階的履修科目を一部見直し、1 年次においては、講義科目「動物看護学概論」「動物臨床看護学（基礎）」、実習科目「動物臨床看護学（基礎）実習」、2 年次においては、講義科目「動物臨床看護学（内科）」、実習科目「動物臨床看護学（内科）実習」、3 年次においては、講義科目「動物臨床看護学（外科）」「動物臨床検査学」、実習科目「動物臨床看護学（外科）実習」「動物臨床検査学実習」「動物病院実習」を経て、4 年次において、選択科目である「動物臨床看護学（総合）」及び「動物臨床看護学（総合）実習」に設定を変更した。段階的に履修する制度を設け、厳格に単位履修に反映させている。学年ごとの配当科目、特に段階的履修科目及び必修科目の修得には、教科担当教員、クラスアドバイザーによる支援体制を整えている。

4) 授業と単位

各科目の単位数は、学則別表 1 にて規定され、「履修ガイド&シラバス」に記載されてい

る。具体的には、「教養教育科目」「専門基礎科目」「専門応用科目」に大別され、科目群、科目名称、配当年次、必修・選択の別、単位数を記載されている。平成 28(2016)年度入学生、新課程学生の卒業要件は、平成 28(2016)年度入学者対象カリキュラム表に記載されている。

履修上の注意点は、年度始めのオリエンテーション、学期始めのオリエンテーションにおいて説明し、学生への周知徹底を図っている。

また職員との連携のもとに、クラスアドバイザーの指導の下、学生各個人にきめ細かい履修指導を実施している。

5) 学年と学期

学則第 10 条から第 13 条に基づき、学年は 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。学年を 2 期に分け、平成 28(2016)年度は前期 4 月 1 日から 9 月 22 日まで、後期は 9 月 23 日から 3 月 31 日までと定めているが、平成 28(2016)年度の暦の上から、授業回数確保の為に、教務委員会で審議し、教授会に諮り、学則第 12 条、第 2、3 項に従って実施している。

6) 卒業要件と単位数及び卒業認定の基準等

卒業要件として必要な単位数については、学則第 37 条に規定している。履修ガイド&シラバスに記載し、その詳細については、年度はじめのオリエンテーションにおいて教務部長が説明し、学期の開始にも説明会を実施し、学生への周知を図っている。また、職員と連携し、クラスアドバイザーが履修相談に応じている。

卒業認定の基準については、学則第 14 条及び第 37 条に規定している。詳細の実施内容は、オリエンテーションや説明会でその都度学生へ周知されている。

修業年限については、学則第 14 条に規定している。

学位授与については、学則第 37 条に規定している卒業要件を満たし、認定された者に、学則第 38 条に基づき、教授会で審議し学長が学位を授与している。

卒業認定については、学則や教務委員会、教授会での審議を経て決定した基準内容により、単位認定、GPA 活用、基準が明確に規定されており、厳正に適用されている。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学則や、教務委員会、教授会での審議を経て決定した基準内容に即して、単位認定を今後も実施する。さらに GPA を履修指導に活用しているが、その基準数値の見直しを学生の実態に即し検討し改善する。これを受け、今まで GPA がふるわなかった学生に対し、学科長、学部長が面接を行っていたが、学生指導の実態にそぐわないため、平成 30 (2018) 年より基本的にクラスアドバイザーとアシスタントアドバイザーの連携による学生指導を中心に据え、GPA が学期を連続して 1.0 未満の場合、クラスアドバイザーとアシスタントアドバイザーに加え、保護者を交えた学生指導を行っていくこととする。

新学科設置の検討に際しては、動物看護以外の教育・研究分野に興味を持つ、動物好きの学生をできる限り受け入れたい。ただし、大学としての教育の質の保証は必須であることより、進級制度の検討も行っていきたい。この準備のため、現在、各専攻内で学科構想の検討を重ねている。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学は、全学を挙げて学生の社会的自立を可能とする進路選択の支援を行っているが、専門性の強い科目で構成されているため、動物看護師資格取得の可否が進路に大きく影響する。そのため、資格取得に対応した組織を設置し、資格取得合格を目指す学生指導の支援を実施している。また、教員と職員で構成された「就職委員会」を組織して進路決定における共通の就職に関する課題についても、就職委員会と就職支援課において協議する体制を整えている。今年度より進路相談用紙を導入して、卒業論文担当教員が指導している学生の就職相談や活動状況を詳細に把握し、それを就職支援課が情報共有して、学生の就職が円滑に進む体制を整えている。

平成 29(2017)年度は、前述の諸政策を通して現時点（平成 30 年 2 月 20 日現在）における学生の就職内定率は 88.7%であり、前年と比べて格段に高い内定率で推移している。最終的に全体の就職内定率は 98.5%（3 月 31 日現在）に達し、内訳は動物病院 39.6%、動物関連および一般企業等が 60.4%と卒業生の活躍する場が幅広く変化してきている。

【表 2-5-1】認定動物看護師資格取得者数の推移

(単位：人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
志願者	127	181	202	177	154	139
取得者	89	97	126	126	114	90
合格率	70.1%	53.6%	62.3%	71.2%	74.0%	64.7%

平成 29 年度志願者数：144 名（4 年 27 名,3 年 117 名）

合格発表日：2018 年 3 月 16 日（金）

上述の資格取得支援および就職支援として、下記の各種の取組みをおこなっている。

1 認定動物看護師資格取得支援

本学は資格取得について、下記のような支援対策を行っている。

- ・資格取得対策講座、ガイダンス、クラス別指導、科目指導、模擬試験

平成 29 年度の実施状況を示す。

- ・資格取得対策講座：以下の 6 回行った。

1 回目：9 月 30 日（土）①10:00～12:00：内田先生；寄生虫学

2 回目：9 月 30 日（土）②12:45～14:15：宮井先生；動物臨床検査学

3 回目：10 月 21 日（土）10:00～12:00：花田先生；内科疾患系（肝臓・膵臓）

4 回目：11 月 16 日（木）16:30～17:30：小山田先生；外科系器具の使用・検査

5 回目：11 月 25 日（土）13:10～15:10：梅村先生；微生物学；問題解答と補足

6回目：11月30日（木）16:30～18:00：尾崎先生；薬理学

ガイダンス：4月のガイダンス時に3年生に対して、各クラスから2名ずつ認定試験の対策委員を選出し、対策講座および模擬試験の準備を自主的に行うよう指導した。

クラス別指導：今年度は行っていない。

科目指導：認定試験科目に関連した教科の教員による講義内の設問・小テストの実施を行った。

・模擬試験：教員指導のもと、試験対策委員の学生が実施した。

1回目：7月8日（土）10:00～11:30：終了後解答発表、解説閲覧・勉強会

2回目：10月7日（土）10:00～11:30：終了後解答発表、解説閲覧・勉強会

3回目：12月2日（土）10:00～11:30：終了後解答発表、解説閲覧・勉強会

4回目：2月10日（土）10:00～11:30：終了後解答発表、解説閲覧・勉強会

2 一般企業試験対策支援

就職総決起セミナー、就職セミナー・企業説明会、会社訪問見学会、模擬面接・エントリーシート・履歴書の書き方指導、SPI 模擬試験対策、新卒応援ハローワーク出張相談会等開催

3 キャリア教育

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づく具体的な科目として「キャリアマネジメント入門」（2年次後期）、「キャリアマネジメント演習」（3年次前期）では学生の職業観や勤労意識の自己啓発を促すべくキャリアデザインの理解、自分に適したキャリアを追求していくための原点（キャリア・アンカー）等を、「ペットビジネスマネジメント」（4年次後期）では動物病院やペットショップの経営に必要な専門知識の修得を目的に、動物病院と患畜傾向、商圈と店舗展開、許認可等の法律知識など開講し、また、「アッセンブリーアワーⅠ（動物と看護）」（1年次通年）、「アッセンブリーアワーⅡ（動物と環境）」（2年次通年）および「アッセンブリーアワーⅢ（動物と社会）」（3年次通年）では動物看護師の仕事の特性や適正についての指導、特性にあった内容と、社会性や動物看護師として従事する者の心得等について指導している。

4 実習・インターンシップ

実習については、資格取得の要件として実習がカリキュラムに組み込まれており、学修内容の実践と理解深化の機会であると同時に、実際の現場を体験しての進路に対する自問の機会となっている。

「動物病院実習」（3年次前期・後期）は小動物臨床現場において、学内で学んだ動物看護の知識と実習で習得した技術をもとに、外部の動物病院での実務を通して様々なケースに対応できる実践的能力を身に付けることを目標として、夏季休暇中に最低5日間または

40 時間以上の実践実習を行った。そこでは、動物看護師としてのコミュニケーション能力や技術も今後の学修に活かすことができるような実習をしていくように指導している。実習先動物病院（文部科学省に届けてある動物病院）には予め今年度の実習受入れの可否を伺い、承諾していただいた病院には日程、人数および条件を文書にて再確認したのち、各学生に病院名、住所を提示して希望する動物病院に配置した。動物病院実習を受講できる学生は 2 年次に本学に併設のコンパニオン・アニマル・センターにて予備実習を 1 日(8:35～16:00)行った学生であり、3 年次の前期に事前授業として、オリエンテーション、礼儀作法（挨拶、電話のかけ方、手紙の書き方など）および実習講義（基礎実習、内科実習、外科実習、検査実習）を週 1 回ずつ、各実習担当教員が中心となって 90 分授業を 1 コマずつ 9 回行い、これらの 3 分の 2 コマ以上受けた学生のみを実施させている。実習先動物病院には全教員が巡回に行き、学生の様子や大学への要望等も聞き、より良い実習ができるよう努めている。動物病院実習には各学生に誓約書、実習計画書および実習記録用紙を持参させ、毎日の実習記録用紙への記入と実習先病院の実習担当者の確認（印鑑またはサイン）をもらうよう指示している。実習終了後に実習先動物病院からの評価表の郵送による提出を依頼した。学生にはお礼状（コピーをレポートとともに提出）を実習先に出させ、さらに科目担当教員からの課題に対するレポートを作成・提出を課している。実習終了後には、1 回目の事後授業として実習先病院別にいくつかのグループを作り、その各グループにそれぞれ全教員が指導に入り学生が実習の振り返りをし、今後の対策を話し合った。その際記入させたアンケートの集計を 2 回目の事後授業で学生および全教員に提示し、次年度の実習への引き継ぎ材料とした。実習中のトラブル等の連絡は原則として大学の教務・学生課に連絡が入ることとし、土日は科目担当教員が大学携帯電話を当番制で持ち、対応している。平成 29(2017)年度は 74 病院で 172 人の学生が実習を行い、単位修得者は 170 名であった。

インターンシップについては、学生が在学中に動物病院、ペットショップおよび動物関連企業（団体）等において自らの専攻やキャリアに関連した就業体験をおこなうことにより、職業選択能力や職業意識の育成および実務的知識を修得することを目的としている。

具体的な取組みとしては、インターンシップの重要性に鑑み、3・4 年次の前後期に選択科目として「インターンシップ」を開講し、前期に 90 分の講義を 7 回と後期に 2 回実施し、更にインターンシップには学生個人が就業体験を希望する病院・企業等に直接応募するケースと大学の推薦を得て大学経由で応募するケースの 2 通りがあり、「インターンシップ」の単位（選択、1 単位）修得希望者は予め履修届け等の書類を、研修終了後には「インターンシップ終了書」を提出することを課すことになっており、平成 29(2017)年度は科目「インターンシップ」を全 27 施設で延べ 66 人が 1~20 日のインターンシップにのべ 65 人が参加し、履修者 57 名のうち履修放棄した 1 名を除き 56 名が単位を取得した。

2) 就職の活動支援体制

本学では、動物病院、動物関連企業等で構成されるペット関連産業の著しい成長発展を考慮して、学生が早期に自分の特性を見出し、適切な就職活動を行い、希望の就職を実現できるように 1 年次から 4 年次までの就職支援プログラムを実施している。

ハードプログラムとしては、「就職委員会」「就職支援課」「クラスアドバイザー」「卒業論文担当教員」の 4 者が連携体制を導入して学生の情報を共有するとともに、多方面から

就職支援を実践している。「就職委員会」は教職員で構成され就職支援活動（指導）全般を統括し、ついで「就職支援課」は委員会の決定に基づき就職セミナー・企業説明会や会社訪問を開催するとともに学生の相談窓口を担っている。併せて、「クラスアドバイザー」および「卒業論文担当教員」は学生個人と面談の上、就職相談・指導にあっている。

ソフトプログラムとしては、1年次は就職意識調査を行い、2年次では就職セミナー・企業説明会、業界研究、自己分析、職務適正テスト等を実施し、3年次では就職総決起セミナーにて就職手帳の使い方およびエントリーシート・履歴書の書き方を実施し、就職活動状況調査および就職セミナー・企業説明会を実施している。特に、「就職支援課」は2・3年次生に対し就職セミナー・企業説明会に、4年次生については卒業論文担当教員の協力を得て学生の活動状況の共有に努め、模擬面接・エントリーシート・履歴書の書き方指導等、個人に合った指導を強化している。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

就職については、個々の価値観が多様化する学生に対応した様々な方向から改善を図る。

「就職委員会」および「就職支援課」は多様な学生にマッチングする就職先の求人拡大に努める。また相談業務に関しても担当者のスキルを向上させる。

学内企業説明会および新規求人開拓を図るとともに、教職員連携による学生面談の回数を増やし、動物病院、企業等に関する求人情報の収集と共有に一層努め、学生の満足度向上に取り組む。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学においては、学長が教員に対して教育目的の達成についての意識向上について「授業改善に関する報告書」を提出させ、教育の達成度、学生からの要望に対する対応策、授業の改善・工夫による自己評価の取組みについて必要に応じ面接を実施し、改善策を模索して本学の教育の目的達成に邁進している。教学に関する事項については教務委員会が主管となって諸問題を精査して、教授会に提案して協議し、学長の決裁を受けて逐次改善に努めている。

「学生による授業評価アンケート」に対するフィードバックについては、その結果を集約してファイルを図書館において公開している。また、次年度授業冒頭、学生に対し、授業目標や指摘された点についての改善策など公表することとしている。

平成28(2016)年度においては、「学生による授業評価アンケート」についてはFDの取組みとして、前期、後期ごとの学生アンケートによる事業評価のデータ収集を行い、教員

の教育目的達成の確認に供した。「学生の満足度」は指導教員の「熱心さ」「説明のうまさ」と強い関係との共通点を見出し、総合的な指導の展開を図ることとした。

科目指導担当教員に対する学生の評価は「よい」「わるい」に二分化されているが、教員の指導実践については、学部長がその教員に授業改善を指導し、教員は教授法を工夫し、場合によっては担当教員相互で授業参観をして、授業改善をはかり、これを継続することとした。平成 29 (2017) 年度も継続している。

本学の教育目的の達成状況の評価の指標として、「一般財団法人動物看護師統一認定機構」の資格取得は、学生の質的保証であり、全学を挙げて工夫・改善に取り組み推進している。

1) 資格・免許取得状況

本学が目指す動物看護師は、本学の教育目的・目標に密接に関連しており、教育目的・目標の達成評価として、動物看護師統一認定試験合格率が指標となっている。合格率達成のため授与機構である「一般財団法人動物看護師統一認定機構」の実施した前年度の試験結果や学内で実施した模擬試験の結果等を基に、試験対策を担う教員が中心となり、合格に向けた対策講座を実施している。動物看護師統一認定試験合格率は、平成 28(2016)年度全国平均 84.42%に対して本学は 3 年次生受験の平均 81.97%であり、全国平均を下回っていることは、憂慮すべきであり、全学を挙げて試験結果の点検・評価を行い、それに基づく改善に取り組むことになった。このため平成 29 (2017) 年度からは教務委員会の中に「動物看護師統一認定試験対策部会」を設置して、どう学生支援ができるか検討を始めた。

2) 就職状況

教育目的・目標の達成状況の評価として就職状況があげられる。本学の就職支援は自己理解・就職意識の調査・キャリア教育に関する講演、模擬面接・個別相談・就職セミナー・企業見学会等への参加を奨励し、併せて、SPI 対策・エントリーシートの書き方、インターシップ・就職斡旋・照会等、就職先や内定状況の把握に努め、学生個別の支援に邁進した。

本学の就職状況は、特化した学部としてその専門性が高く評価されており、動物看護師としての動物病院をはじめ、関連企業等において、平成 28(2016)年度の就職率は 98%の高率を達成した。

就職を希望する学生は、就職委員会の方針に基づき、就職支援課がその業務を遂行し、指導にはクラスアドバイザー及び卒業論文担当教員が相談に応じ、学生は自己の希望する企業等に直接出向いて就職状況とその進路について十分に対峙し、就職対策を立て「職業人としての」素養と専門性の活躍に期待した活発な就職活動を展開している。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

FD 委員会では、学生に対して「平成 27 年度 学生による授業評価アンケート」を実施し、「学生による授業評価アンケート」の集計結果は、授業改善のための参考資料として担当教員にフィードバックされている。さらに、授業改善については、教科担任に対して、アンケートの集計結果等に基づく改善点については科目担当教員が授業内で報告することにした。平成 28 (2016) 年度、29 (2017) 年度も引き続きアンケート集計を行っており、さらに改善点を見だしつつ、データの蓄積も行っている。

このアンケートにより、学生は授業への取組みについて再考し、教員は大学教育の更な

る向上を再考することに繋がる。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

資格取得状況、就職状況については、学内における点検・評価はなされているが、外部からの点検・評価の実施についての導入も検討する。また、就職先に対するアンケートを実施し、本学のディプロマポリシー（学位授与の方針）に則った人材育成となっているかの検証をはかり、更なる改善をする。また平成 29（2017）年度より活動が開始された「動物看護師統一認定試験対策部会」における諸々のデータ解析を蓄積することにより、今後の学生指導の方向性を見いだしたい。

平成 29(2017)年度より、本学後援会による学生の就職支援のための協力を仰ぎ、就職活動に対する協賛計画の実施に努めることになった。

授業評価アンケートの質問事項については、内容の見直し・修正をはかり、また、アンケートの集計結果や授業評価アンケートの報告書の公開についても FD 委員会で検討し、より具体的な方針に基づき実施することとする。現在も検討継続中である。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学生支援については、主として学生委員会（平成 29(2017)年度は 12 回開催）が心身の健康、安全、課外活動及び学生生活全般に関する学生の要望等を検討し、改善に向けて努力している。

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1 健康・学生生活への支援

1) 学生相談室について

① 学生相談室における相談日

平成 29(2017)年度には南大沢キャンパスにおいて毎週月曜日(10:00～17:30)に独立した学生相談室で学校臨床心理士（以降、カウンセラー）が対応した。

② 学生相談室の学生への周知

新入生にはオリエンテーションにてその存在と意義を伝え、学生全体には「学生相談室たより」を配布した。カウンセリングは基本的には予約制で、E メールまたは直接来室にて申し込むが、可能な場合は予約なしでも受けられるよう配慮した。平成 28(2016)年度より、2 カ月に 1 度「学生部」「学生相談室」「医務室」合同ミーティングを行い、学生の悩みの傾向と対応策について情報共有を行っている。

③ 学生相談室の利用実績

「学生相談室」利用学生が多いことは、カウンセラーから報告されているが、相談内容の詳細については、特別な場合を除き個人情報遵守を尊重している。

2) 医務室について

南大沢キャンパス 2 号館 1 階及び 3 号館 1 階に医務室を設け、体調不良学生の休養の場としている。医務室には授業日の月曜日から金曜日の 10:00～15:00 まで、看護師が常駐する。15 時以降については、教務・学生課の職員が対応している。体調の急変があれば、学生部長と教務・学生課職員の連携により、契約病院等に緊急搬送して対応している。

3) 学生休憩スペースの拡充

学生に食事と歓談の場を提供するため、南大沢キャンパス 2 号館 5 階は学生食堂と自動販売機を、1 号館 4 階の学生ラウンジにも自動販売機を設置している。これらの施設は昼休みになると連日満席であり、授業のない空き時間にも利用者が多い。平成 29(2017)年度より 2 号館 1 階にも自動販売機を設置し、学生休憩スペースとして利用できるようにした。

4) オリエンテーション及び健康診断

新入生（1 年次生）に対しては、入学式前の 4 月 4 日から 6 日までの 3 日間をかけて学内オリエンテーションと健康診断を実施した。さらに、4 月 28 日、29 日には国立オリンピック記念青少年センターで 1 泊 2 日のフレッシュマンキャンプ（合宿オリエンテーション）を実施し、学生間あるいは学生・教職員間のコミュニケーションのスキルアップと、大学生としての自覚を確認させた。

2 年次生以上も入学式前の 4 月 5 日から 6 日の間の 1 日でオリエンテーションおよび健康診断を行った。2 年次生、3 年次生、4 年次生には持ち上がりクラスアドバイザー及びアシスタントアドバイザーが、それぞれ進級時に必要な伝達事項、履修上の注意事項等を中心としてオリエンテーションを実施した。オリエンテーションの実施要領は平成 28(2016)年度と同様であった。

5) 避難訓練

4 月初めのオリエンテーション時に 1 年次生を対象として南大沢キャンパスから八王子市が指定する一時避難場所である南大沢小学校まで避難訓練し、4 月 24 日には在籍生を対象に、教室から非常階段を通り地上に降りるまでの避難訓練を行った。

6) 交通安全指導

南大沢キャンパスの通学路（輪舞歩道橋付近）において、春季 2 日間（4 月 10 日、11 日）、秋季 1 日間（9 月 22 日）、の交通安全指導を行った。春季は南大沢警察署と学友会、秋季は南大沢警察署の協力を得て実施した。

7) 奨学金給付・貸与に関する支援

①「日本学生支援機構奨学金」は、毎年説明会を開催するほか、特に事情がある学生に関しては随時受け付けている。この奨学金による平成 29(2017)年度の貸与者は「第一種」が 45 人、「第二種」が 175 人、「併用貸与」が 18 人の計 238 人であり、これらは在籍学生の

35.8%に当たる（表1）。

②「学校法人ヤマザキ学園山崎良壽記念奨学金」として大学独自の奨学金制度を設けており、これは将来動物看護に関する分野の指導者または研究者を目指す学生の人材育成に資すること、並びに家計急変者及び大規模災害被災者の支援を目的としている（表2）。また、新入生に対しては、入学支援のための「特待生制度」（返還不要）を設けている（表3）。

【表 2-7-2】 日本学生支援機構奨学金貸与学生数および貸与率

		平成 29(2017)年度
貸与者数	第一種	45
	第二種	175
	併用	18
	計	238
貸与率 (貸与者数/在籍者数)		35.8%

【表 2-7-3】 「山崎良壽記念奨学金制度概略」

No	対象年次	支給/免除額	人数	申込時期	資格・条件
1	2～4	年間 30 万円	若干名	在学中	入学後の学業成績優秀で将来の指導者を目指す学生
2	全学年	被災状況等に 応じて 30 万円 を上限とする	若干名	在学中	東日本大震災被災学生及び家計急変者

【表 2-7-4】 「特待生制度概略」

No	対象年次	支給/免除額	人数	申込時期	資格・条件
1	1	入学時の学費 15 万円	資格・条件 を満たす者	入学 手続時	AO 入学試験 A 日程合格者において本学専願かつ評定平均値 4.0 以上ある者
2	1	入学時の学費 15 万円	資格・条件 を満たす者	入学 手続時	指定校推薦入学試験 A 合格者 (評定平均値 4.0 以上ある者)
3	1	入学時の学費 15 万円	資格・条件 を満たす者	入学 手続時	公募推薦入学試験 (I、II 期) において評定平均値 4.0 以上 ある者
4	1	入学時の学費	40 名限度	入学	一般入学試験 (I 期)、大学入

		20 万円		手続時	試センター利用入学試験（I 期）において優秀な成績で合格し、本学へ入学する者
--	--	-------	--	-----	--

8) 学生寮に関する支援

一人暮らしをする学生のために、本学への通学の便と環境を考慮して、信頼できる提携学生寮を選んで提供している。寮長夫妻が常駐し、朝と夕 2 食付き、かつ大学の学生食堂（昼食）の定食が無料となる形態の学生寮から、ドミトリー様式の女子寮・男子寮・男女寮までと提携し、安心して充実した学生生活を支援している。学生寮における食事をはじめとする生活状況については、管理業者から毎月の報告を受けている。平成 29(2017)年度の入居者は 53 人であった。

2 学生の自治・課外活動への支援

1) 学友会

全学生で構成される学生自治組織である学友会は、5 月の総会で新役員が立候補者の中から選出され、新入生の歓迎会やフレッシュマンキャンプでの学友会及びサークルの活動紹介、絆祭（学園祭）（11 月 4 日及び 11 月 5 日）、スポーツ大会（10 月 21 日）、クリスマス会（12 月 16 日）を開催する等、学生活動やサークル活動の支援と、学友会としての体制作りや運営に取り組んでいる。大学は施設の使用などに関して便宜を図り、運営に助言している。

2) 学友会公認サークル数と所属学生数

活動実績と所属学生数において決定される公認サークルは 13 サークルと、平成 28(2016)年度（14 サークル）と対前年度比が 93%であった。プレサークル（活動実績により公認サークルに昇格できるもの）は 1 サークルとなった。

【表 2-7-1】平成 29(2017)年度末におけるサークル数と所属学生数

サークル数（前年数）	延人数	サークル数対前年度比
公認サークル 13(14)	496	93%
プレサークル 1(4)	5	25%
合計 14(18)	501	78%

学友会から助成金を支給されている公認サークルの課外活動に係る支援金の追加交付が大学後援会からなされ、活動がより充実されるようになった。

3) 大学後援会による課外活動支援

学生保護者によって構成される大学後援会は、学生の課外活動に関わる費用を支援している。この助成金は学友会公認サークルに限らず、幅広い学生活動を対象としており、大学は学生からの申請について仲介を行っている。

4) 学園祭

11 月 4 日および 11 月 5 日には学生の自主的な企画・運営によって絆祭（学園祭）が行

われ、教職員も協力・参加した。例年通り、本学主催（一般社団法人日本ヒューマン・ドッグウォーキング協力）のドッグウォーキングフェスティバル（41組とイヌ50頭が参加）とそれに関する公開講座「ヒトがイヌと歩くということ」（八王子市、八王子市教育委員会、八王子市学園都市推進会議、大学コンソーシアム八王子、公益財団法人日本動物愛護協会、公益社団法人日本動物福祉協会、社会福祉法人日本介助犬協会、公益社団法人東京都獣医師会、一般社団法人優良家庭犬普及協会、NPO法人日本動物衛生看護師協会、一般社団法人日本ウォーキング協会後援のもと、97名イヌ14頭が参加）を実施した。また、来場者は、本学の特徴を生かした学生サークルによる託犬所（実行委員学生による来校者のイヌを希望される時間内の預かり）、ヤギ・ひよこ・小動物との触れ合いコーナー（絆祭実行委員会）、動物写真展示、ドッグカフェ（ドッグカフェサークルによる飲み物・クッキー（ヒトとイヌ用）などの提供）などを楽しんでいた。また、同窓会主催のホームカミングデー（学生食堂での懇親会）も催され、卒業生同士の交流も深まった。学外からの来場者数は平成28(2016)年度を上回る1,361名（本学学生および公開講座のみの参加者を除いた2日間の延べ人数）で、事故もなく無事終了した。

5) 地域における活動・ボランティア活動

地域社会に貢献する活動の一つとして、八王子市及び八王子市教育委員会、八王子市学園都市推進会議、大学コンソーシアム八王子後援により、八王子市内の小学生を対象として、小学校夏休み中の8月8日に「こども体験塾」を実施した。本年度は①看護実習体験 ②グルーミング実習体験 ③犬の行動観察④動物の超音波検査実習体験⑤顕微鏡体験⑥介助犬体験を行った。実際の指導は学生が主体となり、教員も支援した。

6) 学外研修・国内研修・海外研修

- ① 学外研修は全学生を対象としており、平成29(2017)年度は1年次生が多摩動物公園で「展示動物の健康管理」の講義を受け、動物園の実情を見学した。2年次生は国立科学博物館に行き、「動物と多様な環境」のセミナー受講と見学を行った。3年次生は都立薬用植物園に行き「動物に用いる薬物の管理と社会的責任」についての講義を受けたのち、実際の薬草の観察をする等、各学年が大学内の実習では学べない分野を修得した。
- ② 国内研修及び海外研修は希望者を対象として夏季休暇中に、国内研修は、北海道の北里大学獣医学部附属フィールドサイエンスセンター・八雲牧場等において9月11日～9月14日（3泊4日）の牧場実習を行った。研修では、小動物以外の産業動物の飼養を体験し、動物に関する広い知識を持った動物看護職を目指すことを目的とし、飼料作り、牧場の施設維持・電牧柵設置、牛の追い込み実習、個体情報と体尺値測定、頭絡（畜産用具）作り、北里八雲牛の食味官能試験などを学修した。海外研修は、8月31日～9月8日（9泊10日）のオーストラリア研修において、牧羊犬であるオーストラリアンケルピー犬のデモンストレーションと羊毛刈り見学、様々な犬種のドッグショー見学、シドニー大学 Animal Referral Hospital でアニマルリハビリテーションのセミナー、ローンパイン・コアラ・サンクチュアリーでコアラの講義、シーワールドでホッキョクグマとイルカの講義、カランビン・ワイルドライフサンクチュアリーでディンゴの講義を聴講し、オーストラリア特有の動物について学ぶことができた。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討の結果の活用

1) 学生面談

各学年の各クラスに配置されているクラスアドバイザー、アシスタントアドバイザーは、前期、後期の学期開始時に担当学生への個別面接を行った。生活状況、健康状態（特にアレルギー・持病など）、友人関係、将来の進路など日常の様子について面談し、学生の抱える諸問題の早期発見と対応指導を行った。

また、食事場所や更衣室の利用など、キャンパス内の学生生活全般にかかる要望の把握に努めた。学期開始時のみでなく、学生の個別の相談にも随時応じた。問題の重要性によっては学生との面談に留まらず、学生相談室と学生部とも連携し、更に保護者との面談にも対応し、問題解決に努めた。

2) クラスアドバイザーミーティングの開催

教職員間の連携によって学生との信頼関係を深めるため、学生面談で得られた諸情報や指導のうち、クラスアドバイザー同士が共有することが望ましい事項については、学年ごとに開催されるクラスアドバイザーミーティングにおいて共有を図った。全学的な共有の望ましい事項については、学年主任が学生委員会を通じて専任教員連絡会において報告した。また、学生から合理的配慮の要望のあった事項に関しては、学生が望む周知範囲に応じた教職員に伝達の上で配慮を要請した。これらは個人情報に最大限配慮の上行われた。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

学生からの要望は、学友会が主催するアンケートによって抽出され、学生委員会、教授会での承認を受け学生に還元している。例えば、平成 28(2016)年度は全学生の南大沢キャンパス移転で、食堂を含む食事場所の混雑解消に関する要望が多かった。また、一人で食事をする学生用のスペースの確保に関する要望も多かった。これらを受け、一人で食事をする学生用の机と椅子を学生食堂に 16 名分増設し、更に 2 号館 1 階に飲食可能な学生ラウンジを開設することで、混雑が緩和された。また、ロッカー室の混雑についても、クラス別であったロッカーの配置を 1 年次から順次廃止することで、同時間帯によるロッカーの集中利用がなくなり混雑が緩和された。更に、平成 29(2017)年度には学生要望の多かったシャワー室、無料 Wi-fi 施設の拡充（南大沢キャンパス 2 号館 1 階学生ラウンジ及びドッグカフェ）、講義室に新しい椅子等が導入され、利用できるようになった。課外活動の充実のために国立科学博物館の大学パートナーシップに加入し、全学生が無料で常設展を見学できるほか、様々な学生向け学習プログラムを受けられることとなった。今後の課題としては、学生が学生相談室や医務室を利用しやすくするため、開室時間の延長も考慮すべきである。また、合理的配慮を希望する学生対応等を含め、学生満足度の向上に向けて検討していく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

1) 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

教育目的を達成するために、本学の建学の精神および教育理念を充分理解し、大学設置基準および職業資格関連の指定基準に合致した教員を確保・配置している。

2) 教育課程に即した教員の確保と配置については、大学設置基準第 13 条に係る別表第一のイでの基準である 17 人及び別表第二に定められた 12 人に対して、本学では教授 16 人、准教授 5 人、講師 8 人、助教 4 人の計 33 人と基準数を充足している。また、教員の年齢構成は 29 歳以下 0 人、30～39 歳 4 人、40～49 歳 9 人、50～59 歳 5 人、60～64 歳 4 人、65～69 歳 7 人、70 歳以上 4 人で、40～49 歳層の割合が高く、次いで 30～39 歳層・50～59 歳層・65～69 歳層、70 歳以上層、60～64 歳層の順で分布している。高年齢の教員の問題に対しては、平成 29 年度においては、70 歳以上の教員は 4 人であるが、平成 30 年度以降は、これを 2 名以下にすることを目標としている。

【表 2-8-1】専任教員の年齢構成（平成 29(2017)年 4 月）

(単位：人)

	職位	29 歳以下	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70 歳以上	合計
平成 29 年 4 月	教授	-	-	-	2	3	7	4	16
	准教授	-	-	4	-	1	-	-	5
	講師	-	1	5	2	-	-	-	8
	助教	-	3		1	-	-	-	4
	合計	-	4	9	5	4	7	4	33

動物看護という特殊な分野のため専門の研究者が少なく、経験豊かな若い教授の確保は困難であり、現在は、学校法人ヤマザキ学園専任教員定年規程に定める退職年齢を超えない範囲で教員を確保している。しかし、将来計画として、教授については、現在の准教授、講師等の研究業績アップを目指し研究環境を整える必要があると考えている。その対応として平成 25(2013)年に立ち上げた共用機器整備委員会を、平成 27(2015)年度から教育実習

機器も含めて「教育研究機器備品等検討委員会」を発足させて機器備品等整備の一本化を計った。

動物看護学科は動物看護コース、動物応用コース、動物介在福祉コースの3コース制をとっている。それぞれのコースは、教養科目についてはすべての学生が受講するが、基礎科目についても「生命科学概論」「動物生化学」「動物遺伝学」「動物形態学」「動物生理学」「動物生態学」「病理学」等の基礎知識を修得して専門のコースで生かされることから、すべての学生にそれらを修得させ、それに必要な専門教員を配置している。

動物看護コースは主に臨床における看護学が中心になるため獣医師の資格がある教員を中心に配置しており、平成28(2016)年度は、内科看護学系、外科看護学系、歯科学系、臨床検査学系、総合看護学系で13人を配置している。

動物応用コースは生命科学、動物の行動、バイオテクノロジー（生命工学）等の知識を修得させることから、それぞれ専門の教員12人を配置している。

動物介在福祉コースは、最も新しい学問分野と言われており、若い研究者が多い。本学でもこのコースの教員は教授3人、准教授2人、講師2人と若手教員が中心となり教育を行なっている。本コースの特徴である人や動物の心理学については臨床心理士の資格をもつ教員を配置している。

なお、実習については、18人の教育助手を配置している。

本学は卒業論文が必修となっていることから、平成28(2016)年度の卒業論文に対する指導教員は教授16人、准教授5人、講師6人、助教3人の30人を配置している。なお、一部の学生は教授指導の下で助教が実験などの指導を行い、卒業論文は教授に提出して評価される。また、選択科目においては、他大学や関係機関からの兼任教員も配置している。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

1) 教員の採用・昇任

本学は動物看護という特殊な学問領域を標榜していることから様々な専門領域と経験を持ち、かつ動物の診療等を行うため獣医師、動物介在福祉コースでは臨床心理士などの資格を持つ教員が、動物応用コースでは「動物行動学」「動物遺伝学」「バイオテクノロジー」「産業動物学」等の専門知識を備えた教員が必要になる。そこで、採用・昇任に当たっては、教育研究の評価に偏ることなく、教育研究、地域・社会貢献、大学運営等を総合的に評価し、採用・昇任を行なっている。

教員の採用については前述したとおり、特殊な領域の教員を必要としているため、現在は教員採用の方法を公募ではなく学内教員の推薦を中心として教員を確保している。採用・昇任等の手続きと基準は「学校法人ヤマザキ学園専任教員雇用規程」「ヤマザキ学園大学動物看護学部専任教員昇格基準」に定められており、これに基づいて採用・昇任等の構築を図っている。

詳述すると、採用は「学校法人ヤマザキ学園専任教員雇用規程」第3条に基づき、理事長が学長、副学長及び学部長は関係教員の意見を聞き協議の上、さらに教授会に意見を求め、総合判断した上で最終的に理事長が決定している。平成29(2017)年度は5人の退職者を予定していることから教員3人の採用が決定している。

一方、専任教員の昇格は大学教授会に諮られ、「ヤマザキ学園大学専任教員昇格選考委員会規程」に基づき、教授及び准教授の中から学長が指名する委員長及び委員若干名により

構成される選考委員会が設置され選考を開始する。選考に当たっては、各候補者から提出された「教員個人調査書」「教育研究業績書」「最終学歴及び学位を証する書類」等を基に、教育研究上の業績、社会的・学会等での活動業績、人柄等について、「ヤマザキ学園大学動物看護学部専任教員昇格基準」に照らし合わせて審査し、学長、副学長及び学部長を加えて、教員の資質や能力等の適正並びに職位の妥当性を厳正に審査して決定している。平成 29(2017)年度の昇格はなかった。

また、助手については教育能力や研究成果が認められた場合は助教に昇格させることも検討し、平成 28(2016)年度には 2 人の助手が助教に昇格した。平成 29 (2017) 年度は助手の昇格はなかった。

2) 教員評価

教員の諸活動への支援と啓発並びに本学の教育、研究及び社会貢献等の改善と向上に資するとともに、教員自らの活動を認識し、改善すべき方向を見定め、自己の能力向上・教育力の向上に繋げることを目的に平成 26(2014)年度から「ヤマザキ学園大学における教員評価指針」「ヤマザキ学園大学における教員評価実施要項」に基づき、「ヤマザキ学園大学教員評価手順書」に従って評価している。

評価は 3 年に 1 度の割合で実施し、平成 29 年度は実施していないが平成 26(2014)年度の実施結果は、評価領域は 6 つの領域（教育、研究、国際交流、社会貢献、管理・運営、勤務状況）で行なった。各領域の一次評価基準は、極めて高い活動状況であるが 5 点、高いが 4 点、普通が 3 点、低いと 2 点、多いに問題があり改善を要するが 1 点とした。

学部長による総合評価は、算出された評点に応じて、特に優れているが S、優れているが A、おおむね適切が B、やや問題があり改善の余地があるが C、多いに問題があり改善を要するが D と評価した。確定した評価結果とそれに対する総合所見は、教員全員にフィードバックされた。

結果は、①教育領域（以下領域は省く）は S:7 人、A:11 人、B:2 人、C、D:0 人、②研究は S:3 人、A:1 人、B:4 人、C:8 人、D:4 人、③国際交流は S, A, B:0 人、C:3 人、D:17 人、④社会貢献は S:0 人、A:3 人、B, C:各 6 人、D:5 人、⑤管理・運営は S:2 人、A:4 人、B:7 人、C:5 人、D:2 人、⑥勤務状況は S:6 人、A:2 人、B:9 人、C:2 人、D:1 人と領域によりかなりの幅がみられた。総合的にみると S:18 人、A:21 人、B:28 人、C:24 人、D:29 人とおおむね適切との評価が半数以上であった。しかし、研究、国際交流、社会貢献などは全体的にやや問題があり改善の余地がある教員が 7 割を占めており、今後はこの領域を重点的に改善が必要である。

6 項目の評価を総括すれば、本学の教員は、教育に関しては大きく力を注いでいるものの、両輪の一つである研究に関しては、十分な成果を上げているとは言えない。今後、研究設備を含む研究環境の整備をより充実させていく。これは本学の将来の方向性に大きな影響を及ぼすことであり、改善する必要がある。なお、平成 29 (2017) 年度は教員評価は実施していない。

【表 2-8-2】各領域の評価結果（平成 26 年度分）

領 域 評 価	S	A	B	C	D
教 育	7	11	2	0	0
研 究	3	1	4	8	4
国際交流	0	0	0	3	17
社会貢献	0	3	6	6	5
管理・運営	2	4	7	5	2
勤務状況	6	2	9	2	1

3) 教員の研修・FD(Faculty Development)活動

本学の FD（教員の研修）活動は、「ヤマザキ学園大学学則」第 4 条の規定に基づき、教員は、動物愛護の精神と豊かな人間性を基礎として、広い知識と専門の学芸を深く教育・研究することを任務としている。これらの任務を遂行するために平成 22(2010)年に FD 委員会を設置し、「FD 委員会規程」を制定した。

前条の目的を資するため、FD 委員会は①教員の質的向上の推進について②教員の授業改善、見直しについて③教員の教育技術の向上について④学生による授業評価等について⑤教員の学会等を始め、学内諸団体等の研修の参加等について、企画、研修を行なっている。

平成 29(2017)年度は FD 委員会主催による FD 研修会は開催されなかった。しかし、2 人の教員が FD 関連集会に参加している。学生による授業評価は前期・後期に専任教員、兼任教員により行なわれたすべての授業に対して実施し、集計結果のフィードバックと、それに基づく自己点検票の作成を通じて次年度の初回の授業で授業改善に取り組んでいることを示している。学会などの案内は研究委員会が中心となり教員に配信している。

しかし、学生評価については、アンケート項目が現状に合わなくなってきており、見直す必要がある。また、現在は学生からの一方的な評価であり、教員側からの学生に対する評価も考える必要があり、今後は学生・教員による評価方法の検討を図らねばならない。

4) 教員の資質・能力向上への取組み

本学の研究に関しては研究委員会を設置しており、その構成委員は理系及び文系科目担当教員よりなっている。本委員会では、研究予算、研究に係る各種規程の作成、不正行為の監視と調査、研究の不正行為に関する各種講習会の企画・実施、外部研究資金の募集案内、学会・研究会等の案内、各年度の教員業績集（年報）の編纂等を行っている。平成 29(2017)年度の教員の資質・能力向上への取組みの現状については以下のとおりであった。

本学での教員の研究は、基本的に教員個人による研究の立案と実施であるが（個人研究）、複数の教員による共同研究も行っている。研究内容については個人・共同研究いずれも大学が規制することはなく自由に行っているが、その研究内容については「ヤマザキ学園大学研究倫理指針」に沿って計画された研究を行っている。人間に関する研究は「人間を対

象とした研究倫理指針」、動物に関する研究は「動物を対象とした研究倫理指針」に従って作成し、それぞれ審査委員の審査を経て、適切と認められた場合は研究委員長の承認を経て、最終的に学長が承認している。平成 29(2017)年度は数十件の申請があり、全て承認された。現在、動物実験実施に関する各種指針（様式 1～7）を作成している。

研究費については、個人研究費は助教、講師、准教授、教授にそれぞれ一律に支給され、さらに共有研究機器整備費として各数百万円計上されている。平成 29(2017)年度における外部資金として日本学術振興会よりの資金獲得採択数は新規 0 件、継続 5 件、受託研究費は 1 件、奨学寄附金、その他の外部資金は 2 件である。個人研究費、共同研究費、公的研究費等の取扱いについては各種関連規程を作成し、その規定に沿って行っている。

研究室に関しては、教授、准教授はそれぞれ個別の研究室で研究を、講師、助教は共同研究室で行っている。さらに、共同実験室（形態系、生理・生化学系、遺伝子解析系、動物行動・心理学系、X 線・心電計等を備えた臨床系の部屋）があり、その他、共通設備として、 -80°C の超低温フリーザー、クリーンベンチ、平成 29 年度（2017）は間接経費で多目的冷却遠心機を設置した。

教員の研究の質の向上と客観的な自己評価のために年報を発行することが研究委員会で平成 26(2014)年 4 月に決定した。それを受けて、4 年制大学が開学して完成年度を迎えた平成 26(2014)年 10 月に、平成 25(2013)年度の教員の他、平成 26(2014)年度に着任した 5 人の教員を加え、業績集（年報）を作成した。この業績集は教授 17 人、准教授 7 人、講師 5 人、助教 7 人の計 36 人を対象とした。その内容は創刊であることと、若手教員（助手を含む）の今後の研究の足掛りにすることを考慮して、全教員の研究を開始した年度からの著書・論文・学会発表、公的・私的資金の獲得、学会・社会における活動など記載した。平成 28(2016)年度は平成 29(2017)年 5 月に出版した。記載した教員の内訳は教授 16 人、准教授 5 人、講師 6 人、助教 3 人の計 30 人であった。平成 29(2017)年度の研究成果は今年度から 2 年間ごとに集計することとなり今年度は集計しておらず、平成 30 年度（2018）に出版される。

教員研修の一環として、平成 27(2015)年度から各種講習会を開催している。学内の教員を講師として、全教員を対象とする動物実験に関する講習会を 4 月に実施し、さらに 11 月からは CITI Japan e-learning(Collaborative Institutional Training Initiative Japan)プログラムを全教員に受講させた。動物実験に関する講習会は専任教員 33 人、助手を含めた関係職員 19 人が、CITI Japan は教員 24 人、助手を含めた関係職員 19 人がそれぞれ受講した。全国の大学・研究所などで不正行為が報告されていることから、本学では CITI Japan の基礎的項目のみを受講させたが、平成 29(2017)年度はオプション的な項目も加えた。

公的研究費の運営・管理、不正行為に対する対応については、「ヤマザキ学園大学公的研究費取扱規程」に従い、不正行為や告発等があった場合は、受付から 30 日以内に調査の要否を決定し、配分機関に報告することになっている。そのための調査委員会を設置し、受付から 210 日以内に最終報告書を作成し、配分機関に報告する。不正を認定した場合、調査結果を公表し、悪質性が高い場合は、刑事告発や民事訴訟など法的な手続きをとり、被告発者の公的研究費を使用停止することとなっている。なお、開学以来不正行為は現在までみられていない。本学は不正行為に関する対応は、該当する規程に従って行っている。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

1) 教養教育課程における教養教育

本学のカリキュラムは、本学の精神である「生命への畏敬」と「職業人としての自立」、及び教育理念「生命を生きる」に沿って構成されており、教養教育においても、その精神は貫かれており、動物愛護の精神、人間の理解、及び生命を尊ぶ倫理観を備え、豊かな人間性と幅広い視野とを身に付けることを基本としている。特に人とコンパニオンアニマルとのよりよい関係を構築する際に必要なカリキュラムから成り立っている。その骨格は三つの柱からなり、①人文と社会では広い視野に立ち、現代社会の仕組みや諸問題を把握し、人間の精神的文化的営みについての理解を深めるために「生命倫理学」「生活と哲学」「心理学入門」等の科目を配置している。②自然と環境では人間生活や産業活動に起因した自然破壊や環境問題を知り、こうした問題が動物の生態に及ぼす影響、さらに動物が示すさまざまな生命現象を理解させるために、「自然科学」「環境科学」「基礎生物学」「基礎生化学」等の科目を配置している。③言語・情報・スポーツでは現在は情報社会、国際社会における異文化の理解に必要なリテラシーを修得させることは必然である。さらにレポート作成技術やコミュニケーション能力を養成すること、日常生活におけるスポーツの重要性を認識し、健康維持と体力向上を目指していることから「イングリッシュスキルズ（基礎）」「イングリッシュスキルズ（応用）」「情報リテラシー（基礎）」「情報リテラシー（応用）」「健康とスポーツ」などの科目を配置している。

2) 教養教育担当組織の現況

教養教育担当組織は、教務委員会の下部組織として、「教養教育小委員会」を平成 27(2015)年度から編成している。小委員会委員長、副委員長、教務部長の 3 人より当初委員会を開始したが、本学においては教養教育科目が「人文と社会」「自然と環境」「言語・情報・スポーツ」の 3 区分に分けられていることを受けて、教養教育の責任体制を明確にするために、委員会で検討の結果、委員を追加し、それぞれの区分について 2 人、2 人、1 人の委員からなる組織体制に追加変更している。動物看護学部にて特化した大学の教養教育のあり方を検討している。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

1) 教育課程に即した教員の確保と配置

本学は動物看護という特殊な分野のため専門の研究者が少なく、現在は定年規定に定める退職年齢を超えない範囲で教員を確保している。心理学担当教授が平成 26(2014)年度に退職し、平成 27(2015)年度は兼任教員で授業を継続していたが、平成 28(2016)年度から専任の准教授を、また、平成 27(2015)年度には外科学担当教授の退職に伴い、教授の採用が決定している。しかし、将来計画として、教授、准教授については、現在の准教授、講師等の研究業績アップを目指している。

平成 26(2014)年度から助教、助手に対しては各自、学内の教授・准教授からの指導を受けて研究を行う制度を発足させ、その指導教授の選定は年報で教員の過去から現在までの論文や学会報告を記載してあるので、その論文等をみて指導を受ける教授・准教授を決めている。そのためには、研究環境を整える必要があり、平成 27(2015)年度から教育研究機器備品等検討委員会を発足させ、5 カ年計画を立て無駄のない機器の整備が始まり研究に

必要な機器器具に対して必要度に応じて順位付けを行い、初年度である平成 27(2015)年度は製氷機、純水装置、大型プリンターを、また科学研究費助成事業の間接経費で多解析顕微鏡、高機能スキャナーなどを整備した。平成 28(2016)年度分については大型超低温冷凍庫、クリーンベンチなどが、平成 29 (2017) は主として外科系の機器が設置された。

教員の年齢構成が平成 29(2017)年度は 70 歳以上 6 人であるが、毎年退職に伴い 65 歳以下の教員の採用を予定している。

2) 教員評価

平成 27(2015)年度に初めて教員の評価を実施したが、評価項目のうち研究、国際交流、社会貢献などは全体的にやや問題があり改善の余地がある教員が 7 割を占めており、特に研究に関しては、必ずしも努力をしているとは思えない。その大きな理由は、獣医学とは異なる動物看護学の研究が進んでいないことと、各教員が能力を十分に発揮していないことに起因すると思われる。能力を持っている教員が多い中で、研究成果が伸ばされていないことは、動物看護学が、まだ新しい分野であるため、本学の将来における研究テーマの方向性に大きな影響を及ぼす可能性があり、改善する必要がある。

具体的には研究環境の整備、学内外・国際学会などへの積極的な参加、若手教員に対する研究援助などを考えている。改善策として、教育研究機器備品等検討委員会を発足させた。

また、将来の問題であるが、大学の一つの使命として、国際交流を推進する必要がある。

なお、今回は初めてということもあり、自己評価・一次評価の一部において過大評価など評価格差がみられるため、次回実施されるまでに評価項目を再検討して改善する。特に教員に対する目標とその達成度の評価等の改善点について検討する。

3) 教員の研修・FD 活動

少数ではあるが FD の意味を理解していない教員が存在するのも事実であり、それらの教員のための研修会を開催する必要がある。さらに、学生の授業評価アンケートについても、アンケート項目が現状に合わなくなってきたことから平成 29(2017)年度は FD 委員会で検討を始めた。

4) 教員の資質・能力向上への取り組み

研究成果を大学年報や企業誌などへの投稿が多く、権威ある雑誌への投稿は少なく、さらに、学会発表はしているものの論文としたものは少ないのが現状である。今後は権威ある雑誌への投稿、学会発表後の論文の作成などを指導する必要がある、そのためには国際交流、内外の学会への参加とそれに関わる費用等を整える。

また、研究機器については共有できる機器は共用するという考えで、引き続き、共用機器整備費や科学研究費助成事業の間接経費などで前述したとおり冷却遠心機を整備した。

5) 教養教育担当組織について

平成 28 (2016)年度からは、3 コース制を改め 2 専攻制が設置されることを踏まえ、教養教育の体制整備、教養教育のあり方を検討し改善する。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

1) 校地・校舎

渋谷キャンパスは、JR線・渋谷駅から徒歩15分、京王井の頭線・神泉駅から徒歩8分の距離にあり、松濤という閑静な環境にあり立地条件として恵まれている。南大沢キャンパスは、京王相模原線・南大沢駅から徒歩10分の距離であり、多摩丘陵の緑豊かな環境に立地する。

大学の校地・校舎面積は、【表 2-9-1】及び【表 2-9-2】のとおりである。

【表 2-9-1】校舎名及び校舎面積（平成 29(2017)年 5 月 31 日現在）

校舎名	校舎面積
渋谷 1 号館	2,326.63 m ²
南大沢 1 号館	3,955.23 m ²
南大沢 2 号館	4,299.37 m ² （守衛所 12.81 m ² ）
南大沢 3 号館	2,960.43 m ²
計	13,541.66 m ²

【表 2-9-2】校地面積（平成 29(2017)年 5 月 1 日現在）

キャンパス名	渋谷キャンパス	南大沢キャンパス
校地面積	925.64 m ²	21,338.60 m ²

本学の校地・校舎はすべて自己所有である。また、今年度において渋谷 2 号館を売却したことによる校地・校舎面積の減少があったが、大学設置基準の主要数値と対比をすると、校地・校舎面積は設置基準面積を満たしている。

2) 校地・校舎の整備

・渋谷キャンパス

渋谷キャンパスは、閑静な住宅街にあり、学修環境としては恵まれている。渋谷キャンパスには、事務室及び講義室、実習室を置く渋谷 1 号館で構成する。平成 28 年度より大学教育の環境を充実させるため、1 年次から 4 年次までの授業を南大沢キャンパスに統合した。

・南大沢キャンパス

南大沢 1 号館には、講義室 6 室、実習室 5 室、行動観察室、語学学習室、PC 教室、研究室 14 室、図書館、体育館（セントフランシスホール）、学生控室（学生ラウンジ）、会議室、事務室などを配置している。1 階に設置されている動物臨床看護動物医療機器実習室（ティーチングホスピタル）には、先端の医療機器を備えている。

南大沢 2 号館には、大講義室（セントヨハネホール）、中講義室、実習室 6 室、演習室 2 室、研究室 17 室、学生食堂（スカイダイニング）、学生控室 4 室、就職支援室、カウンセリングルーム、医務室、事務室などを配置している。最上階に設置している学生食堂（スカイダイニング）は、学生同士のコミュニケーションの場を提供している。

南大沢 3 号館には、講義室 8 室、演習室 5 室、PC 教室、学部長室、講師控室、会議室、事務室などを配置している。

その他、動物介在福祉分野に関する研究環境の充実発展のために管理棟（グリーンガラスロジ）を設置し、本学の特色である実習授業に十分な実施設備を学内に整備している。また、学生の福利厚生施設として南大沢 3 号館横にフットサルコートを設置している。南大沢の南フランスプロバンスをイメージした街作りや自然に配慮して植栽を整備し、学生の休憩スペースとしてウッドデッキを設けている。また、ヤマザキ学園大学後援会より寄贈されたベンチを 2 号館周辺に複数設置することで学生の休息スペースを確保した。

現在 2 号館と 3 号館の間を結ぶ通路を日没後の移動に支障がないよう、照明装置を設置した。

・図書館

南大沢新校舎（3 号館）の運用開始に伴い、渋谷キャンパスの図書館は南大沢キャンパスに吸収された。開館時間は【表 2-9-3】のとおりである。

【表 2-9-3】 図書館の開館時間

キャンパス (図書館)	開館時間等
南大沢	9:00～20:00 (月から金) 9:00～17:00 (土)

蔵書は毎年予算を組んで増やしており、平成 30(2018)年 3 月末時点で合計 34,181 冊（和書 30,480 冊、洋書 3,701 冊）である。その中には、本学ならではの貴重書として、明治期から昭和初期にかけて出版された愛玩動物の飼育書、あるいは英米で 19 世紀頃に出版された動物絵本等も含まれており、動物看護学、および動物人間関係学を学ぶうえで有用な、特色のある蔵書を形成している。また、それらの貴重書を図書館内で定期的に展示し、学生の興味を喚起している。図書館における特色ある資料保存として、図書館に（元）社団法人秋田犬協会より移管された秋田犬 8 ミリフィルムをデジタル化資料として活用できるよう検討を始めている。

電子図書及びデータベースとしては、オープンアクセスである CiNii(Citation Information by NII)や NDL-OPAC(National Diet Library-Online Public Access Catalog)

はもちろん、医中誌 Web, Academic Search Elite を含む、辞書や新聞記事等のオンラインデータベース（現在 4 件）、及び学術電子ジャーナル（現在 19 件）も提供しており、それらは「ヤマザキ学園大学図書館利用案内」および図書館オリエンテーションにて学生に周知している。学術電子ジャーナルの中には、ScienceDirect のようなパッケージ契約も含まれており、閲覧可能な文献が増加した。他の多くの大学機関と同様に、図書館の電子リポジトリ化のため、JAIROCloud などの共用リポジトリサービスの導入を検討している。

図書館組織は、図書館長（兼務）、副図書館長（兼務）、専任職員 1 名、兼務職員 1 名、パート職員 2 から成り、さらに、図書委員会（委員長、副委員長各 1 名及び委員 4 名）にて、図書、定期刊行物及びオンラインデータベース等の選定、並びに利用環境整備等に係る事項等、図書館運営に関するあらゆる議題の審議を行っている。

現在図書館は、1 号館 3 階の開架式（ビデオ、貴重書など一部資料を除く）図書館と、1 号館 1 階の開架式書庫に分かれている。これは、H28 年度の渋谷図書館の移転に伴う措置である。閲覧席は【表 2-9-4】のとおりである。

【表 2-9-4】 図書館の整備状況

キャンパス (図書館)	閲覧席	視聴覚 ブース	利用者用 パソコン	蔵書検索用 端末
南大沢	28	2	6	2

図書館では、学生の読書量を増やす試みとして、読書感想カードを募集したり、テーマ展示を行ったり、図書館以外の場所、2 号館 1 階学生ラウンジなどに、視聴覚資料 DVD のケースと同じサイズのダミーを展示し、図書館利用促進に工夫している。南大沢図書館内にテーマ展示用のガラスケースを設置し、所蔵の貴重書を順次展示し、展示物に関するリーフレットを作成・配付するなどして、学生の興味を引くよう工夫している。

南大沢図書館の附属施設として、同じ校舎内にグループ学習室を設置し、複数名での学習やディスカッションなどに利用できるようにしている。グループ学習室には、パソコン・プロジェクター・スクリーン等が備え付けられているほか、図書館の蔵書を一時貸し出しとして利用でき、グループ学習がしやすい環境が整えられている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業時間割編成において、授業内容及び方法等を前年度の履修人数を考慮して適切な教室等の割り当てを行っている。

・渋谷キャンパス

平成 28(2016)年度から 1 年次から 4 年次までの授業を南大沢キャンパスに統合したため、渋谷 1 号館 1 階に併設しているコンパニオン・アニマル・センターにおける「動物病院実習」を除いて授業等は行っていない。

・南大沢キャンパス

本学の大きな特色である教育効果に配慮したクラス編成で授業を実施するために必要な施設を整備し、管理をしている。

南大沢 1 号館には、実習室、講義室、演習室など、基本的な施設、設備及び備品が整備されている。収容人数 81 人の講義室を 6 室設置しているが、そのうち 4 室に設置してあ

る間仕切りを操作することで収容人数 162 人の講義室 2 室に変更することが可能である。

南大沢 2 号館には、大講義室（収容人数 300 人）、中講義室（収容人数 180 人）を備えている。その他、就職活動や社会活動の支援をする就職支援室を設置し、検索コーナー・面接室を配置して学生対応を実施する。また、医務室及びカウンセリングルームを設置し、それぞれ看護師及びカウンセラーを置いて学生の心身の健康面をサポートしている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

施設設備等の不具合が生じる場合は、法人本部管理部との連携により、学生の教育環境に影響がないよう適宜対応する。

また、より良い教育・研究活動を推進するための更なる環境整備を行う予定である。

【基準2の自己評価】

校地、校舎、設備、実習施設等については、大学設置基準及び法令に適合し、教育・研究環境についても整備されている。

基準2の「学修と教授」については、本学の教育研究の根幹を具現するものであり、大学は建学の精神に基づく大学の使命・教育理念を踏まえて教育の目的を、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）の方針に基づきこれを組織的・総合的に教学運営に反映し、充実発展に取り組んでいる。

例えば、ディプロマポリシー（学位授与の方針）については「単位認定・卒業認定等」の基準を規定等に明確化し「CAMPUS INFORMATION」等で学生に明示している。学業優秀者に対しては山崎良壽奨学金を授与し、成績評価についても厳正に取り組んでいる。

また、「教育課程及び教授方法」では、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に沿って体系的な教育課程の編成による「履修ガイド&シラバス」を作成し、キャップ制により、準じた単位数の上限を設定して単位修得における取り組みを実施するなどして充実を図っている。

「学生の受入れ」については、アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）を「学生募集要項」「大学案内」「ホームページ」等に掲載し、また、オープンキャンパスをはじめとする各種の説明会、学校訪問、受験雑誌においても周知を図っている。平成28(2016)年度の学生受入れの数は前年度を下回ったが、今後いっそうの充実に向けて「学生の受入れ」を見直し、学生確保に取組み、定員の確保に努めている。

実習施設における教育については、特に、本学の特色として優れた動物看護師の育成と挙げており、「動物病院実習」については、実習前指導・実習後指導を通して、社会人としての人格陶冶を目指した学修に努めている。

キャリア教育は、教職員が一体となって担当し、「学修及び授業の支援」にも積極的に取り組んでいるだけでなく、動物看護師の資格取得をはじめとする支援の充実を図り、全学を挙げて学生の支援に取組み、キャリア教育の促進に努めている。

教育・研究環境については全学をあげて取組み、学生の質向上に努める。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の運営は、「学校法人ヤマザキ学園寄附行為」（以下「寄附行為」という）に基づき、理事会を最高方針決定機関とし、理事長が学校法人の代表者として執行業務を総理する。

理事、評議員、監事の選任は、「寄附行為」に基づき適切に行っている。理事会・評議員会は、定期的で開催され、監事の業務監査、監査法人の会計監査も適切に行われている。

平成 28(2016)年度には、本法人に対する適切な助言を得ることを目的として本法人に顧問を置くことができるよう寄附行為を改正、一層の経営力強化を図っている。

経営の規律は保たれ、誠実に執行されている。したがって、維持・継続性に問題はない。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

使命・目的を継続的に実現するため、経営部門においては、理事会・常務理事会・評議員会が定期的で開催され、定期的意見交換の場を設けて審議がなされる。

教学部門においては、教授会は原則として毎月 1 回開催され、審議がなされている。

使命・目的の実現のために理事会・常務理事会・教授会のもとで継続的に努力している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本学園の寄附行為並びに諸規程、本学の学則は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に従って作成されており、教職員はこれらの規程、法律を遵守している。また、大学設置、運営はコンプライアンスを徹底している。

平成 28 年 12 月には、教職員の職務に関わる倫理の保持及び公正な執行により社会的責任を果たすことを目的として「学校法人ヤマザキ学園教職員行動指針」を制定した。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

1) 環境保全への配慮

各キャンパスにおいて、電気使用量の減量対策、ゴミの分別収集を実施している。具体的には、夏季節電対策として室温設定を管理し、クールビズで業務を行っている。また、新築した南大沢 3 号館は LED 照明を設置することにより省電力化を図っている。さらに業務における連絡等は、ネットワークシステムを利用することでペーパーレス化を促進し、

裏紙の有効利用を行っている。

また、南大沢キャンパスについては、東京都の緑化計画書制度により、道路に接する部分に緑を確保する「接道部の緑化」が義務付けられているため、施設等の緑化を推進している。

2) 人権への配慮

各種ハラスメントについては、「学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する規程（以下「ハラスメント防止に関する規程」という）」「学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する指針」「学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する細則」を定め、平成29年1月には新規にマタニティ・ハラスメント防止規程を制定、ハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント防止に努めている。

個人情報の保護については、「学校法人ヤマザキ学園個人情報保護に関する規程」を定めている。

「ハラスメント防止に関する規程」第8条及び第10条により、理事長が任命する大学事務局長、専門学校事務局長、法人本部総務部長、専任教員3人（3人のうち男女を含む）及び専任職員2人（2人のうち男女を含む）を構成員とする「ハラスメント防止委員会（以下「防止委員会」という）」を置く。また、防止委員会は、ハラスメントの対応を迅速、適切かつ円滑に行うため、相談員を常設する。相談員については、専任教員の中から3名（3名のうち男女を含む）及び専任職員の中から2名（2名のうち男女を含む）を理事長が任命する。

公益通報については、「学校法人ヤマザキ学園公益通報に関する規程」を整備している。

3) 安全への配慮

「学校法人ヤマザキ学園本部地区防災規程」「ヤマザキ学園大学防災規程」を整備して、火災、地震等の災害時において、生命及び身体の安全を確保し、災害による被害の軽減を図っている。

渋谷及び南大沢キャンパスでは、毎年4月に大学教職員及び学生に対して災害時の避難経路等の確認を実施している。また、各校舎にAED（自動体外式除細動器）を設置して救急時に備えている。大学3年次生対象の授業において「救命救急講習」を行うことで学生に対してAEDの利用方法等を指導した。

南大沢キャンパスでは、定期的に警備員が巡回を行い、教職員及び学生の安全確保に努めている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

1) 教育情報の公開

教育情報の公開については、ヤマザキ学園大学学則第3条において教育研究活動等の状況を積極的に情報開示することを規定し、学校教育法施行規則で定められた内容で実施している。学校案内や大学の刊行物にも掲載し、さらにホームページを利用することで広く教育情報を公開している。

2) 財務情報の公開

私立学校法第47条により、毎年度の決算後に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事

業報告書、監査報告書をホームページ上で公開し、法人本部総務部内に閲覧できるようにしている。閲覧の対象者は、学生及び父母等の保護者、卒業生、その他利害関係者としている。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

18歳人口減少や四年制大学増加等の高等教育機関を取巻く環境変化に伴い、教育機関は組織機構と教育研究の全般にわたる改革を迫られている。こうした環境において本学園は、高等教育の社会的責任の履行を視野に入れ、社会的役割を再構築し、社会からの要請を教育研究に反映していかなければならない。また、利害関係者への説明責任を果たし、信頼される教育機関を目指すことに努めなければならない。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

1) 理事会の権限等

本学園の理事会は、「寄附行為」第16条により、学園の最高意思決定機関として、理事の選任、諸規程の制定等を行う。

理事会は、理事総数の過半数の出席により成立し、定期開催は年6回、臨時開催は状況により随時行う。また、理事会の構成は、ヤマザキ学園大学の学長、ヤマザキ動物専門学校の校長、評議員のうちから評議員会において選任した者及び学識経験者のうち理事会において選任した者で、定員は9人となっている。

選出条項ごとの理事の構成は、大学の学長（寄附行為第6条第1項第1号）、専門学校の校長（寄附行為第6条第1項第1号）及び評議員より2人（同第6条第1項第2号）、学識経験者より5人（同第6条第1項第3号）の計9人。

大学等教育経験者が2人、企業等の経営経験者が1人、医師が1人、文化人が3人及び創始者の一族から2人、計9人。識見が高く、理事としての職分を全うできる方々であり、平成27年度から平成29年度までの定例理事会開催状況を【表3-2-1】で示す。【表3-2-1】に示した定例理事会のほか、平成30年3月22日に臨時理事会を開催している。

【表 3-2-1】 定例理事会開催状況（平成 27(2015)～29(2017)年度）

年度	開催月	5月	7月	9月	11月	1月	3月
平成 27 年度	月日	5月 28 日	7月 16 日	9月 24 日	11月 26 日	1月 21 日	3月 17 日
	出席状況	8/8	7/9	9/9	7/9	8/9	6/9
平成 28 年度	月日	5月 26 日	7月 21 日	9月 15 日	11月 24 日	1月 26 日	3月 23 日
	出席状況	8/9	8/9	9/9	9/9	9/9	9/9
平成 29 年度	月日	5月 25 日	7月 20 日	9月 21 日	11月 16 日	1月 25 日	3月 15 日
	出席状況	9/9	8/9	8/9	9/9	8/9	9/9

2) 理事会への付議状況

「学校法人ヤマザキ学園常務理事会運営規程（以下「常務理事会運営規程」という）」第 2 条により、理事長、常務理事、大学の学長及び専門学校の校長で構成される常務理事会において、理事会に付議すべき事項を審議し決定した議案が理事会で審議される。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会は、学園の運営に資する学外識者を含めて構成されている。理事会は、使命・目的に沿って適切に運営されている。理事会は、社会状況等の変化に対応し、さらなる運営向上に努める。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

＜3-3 の視点＞

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

大学の意思決定組織として「教授会」があり、「教授会規程」に基づき運営されている。「教授会」の運営に関しては、「教授会運営会議」により議案を整理し、「教授会」の円滑な運営を目指している。さらに、「教授会」の下部組織として各種委員会が設置され、各種委員会の規程により運営されている。大学の各部門責任者の権限等については、「学校法人ヤマザキ学園組織規程（以下「組織規程」という）」により規定されている。大学の事務組織は、法人の「学校法人ヤマザキ学園事務組織規程（以下「事務組織規程」という）」及び「学校法人ヤマザキ学園事務分掌規程（以下「分掌規程」という）」により運営されている。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長は、大学の意思決定機関である「教授会」の議長として、リーダーシップを発揮す

るとともに、副学長、学事顧問、学部長、学科長、教務部長、学生部長、図書館長、事務局長等の各部門責任者が学長を補佐する体制となっている。

大学の教学・学生指導を総合的に一元化し、大学の発展に資するため、学長を委員長とする「学修総合委員会」が設置され、学長のリーダーシップにより不断の改革を目指す体制となっている。

また、大学の中・長期計画を作成するために「中・長期構想委員会」が設置され、大学の中・長期ビジョンを検討している。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

現在は的確な意思決定が行われているが、現状の仕組みを継続するだけでなく、大学を取り巻く環境の変化に応じた意思決定機能を改善・向上させるために将来の方策を検討する。特にその運用が全教職員に徹底されるように努める。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

1) 法人と教学部門とのコミュニケーション

理事会には、大学の学長及び専任教員が理事として出席している。学長は、大学の代表者として理事会に学則等の改変及び中・長期的展望に立った大学改革プラン等を上申し、教授会での審議・検討事項の報告を行ない、法人と教学部門とのコミュニケーションを円滑に図っている。

また、理事長は大学の学長を兼務しているため、教授会を運営し、理事会での決定事項を通知するとともに教学側とのコミュニケーションが非常に良くとれている。

2) 法人と事務部門とのコミュニケーション

毎月「部長会議」を開催し、法人から理事長、理事長室長、法人本部長及び総務部長、管理部長、大学から事務局長、学務部長、学生支援部長、入試広報部長が出席することで運営及び管理における情報共有を図っている。

また、理事長主催の「理事長ミーティング」を2カ月に1回開催し、大学の運営及び管理に関して、理事会及び教授会等の情報を全職員で共有するとともに建学の精神に則り、大学職員を対象としたSD(Staff Development)としている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

理事会は法人の最高意思決定機関であり、年6回開催し「寄附行為」に規定する議案を審議している。緊急を要する案件等が生じた場合は、臨時理事会を開催することで不測の事態に対応している。

常務理事会は理事長、常務理事、大学の学長及び専門学校の校長で構成し、毎月開催している。「常務理事会運営規程」第5条に規定する事項を審議、検討する。教学部門を司る大学の学長、専門学校の校長が参加する常務理事会及び理事会において、経営と教学の戦略目標に対する意識統一を図ることにより、円滑な意思決定を実践している。

また、理事長は大学の学長を兼務し、「ヤマザキ学園大学教授会」「ヤマザキ学園大学専任教員連絡会」「ヤマザキ学園大学自己点検・評価委員会」「ヤマザキ学園大学学修総合委員会」「ヤマザキ学園大学入試委員会」の各種委員会に出席し、法人部門と教学部門の意思疎通を図っている。

1) 監事の選任とガバナンス

「寄附行為」第7条に基づき、理事長が監事を選任することになっている。監事は理事会・評議員会に毎回出席し、現在は、税理士及び会社役員である監事2人の構成である。

「学校法人ヤマザキ学園監事監査規程」に基づき、監事は定期監査を年1回、年度末の決算時に行っている。また、教学部門の監査を定期的に行い、監査報告は各部門に通知される。また、必要に応じて臨時監査を行うこともある。

2) 評議員の選任

評議員は、「寄附行為」第23条に基づき、法人職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した者1人、法人が設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上の者のうちから理事会において選任した者9人、学識経験者のうちから理事会において選任した者9人で構成される。現在の人員は、法人職員1人、卒業者9人、学識経験者9人で組成され、理事の評議員兼務者数は2人である。

評議員会は、予算決算、中・長期的計画等の重要事項の諮問に就いており、書面による議決権行使を含め、毎回ほぼ全員が出席している。したがって、ガバナンスに問題はない。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は理事会を招集し、学長として教授会に加えて、大学の各種会議に参加することで経営に適切なリーダーシップを発揮している。定期的に開催される「理事長ミーティング」において、全職員に向けて学園の中・長期的計画や経営方針を示している。

また、各部署の部長が出席する「部長会議」を理事長が招集し、学園の運営に必要とされる施策等を検討することで常にボトムアップを図っている。

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

法人と大学の交流は十分に図られ、ガバナンスについても問題ない。

平成28(2016)年度から大学の授業は南大沢キャンパスに統合され、教職員の連携、意思疎通が一層スムーズになってきており、大学の機能がより強化されている。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

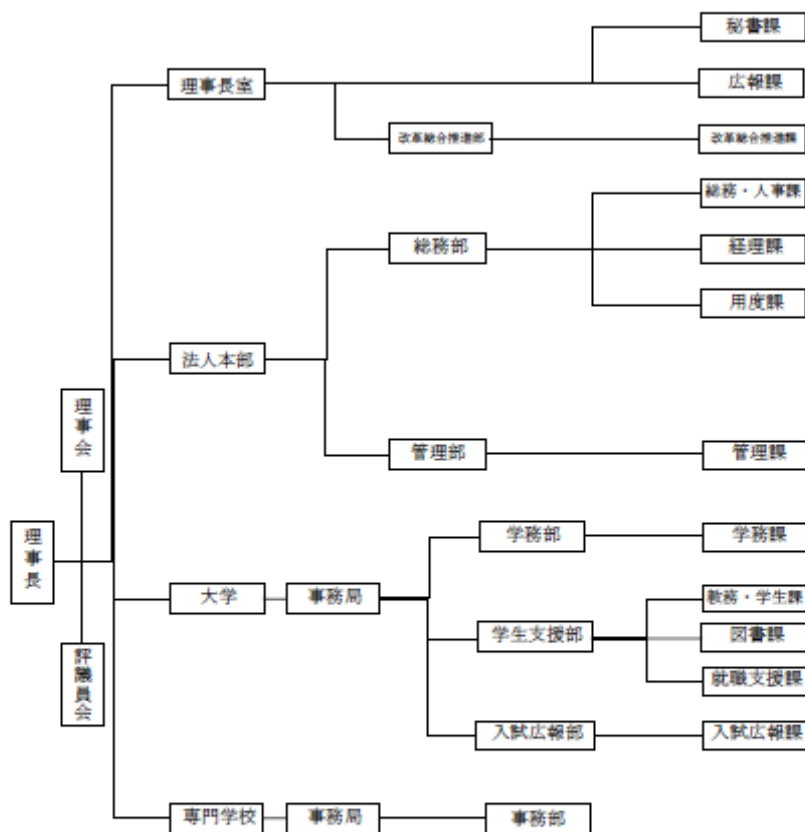
(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

平成 29(2017)年 4 月現在の事務組織図は【図 3-5-1】のとおりである。



【図 3-5-1】 学校法人ヤマザキ学園事務組織

法人の組織については、「事務組織規程」に基づき編成されており、その所管業務の範囲と権限を定め、効率的に遂行することができる組織を定めている。また、業務遂行のための「事務分掌規程」を定め、各部署が果たす役割を明確にしている。これらの規程に基づき、学園全体の人員配置を十分考慮し、適切な大学に関わる業務に必要とされる人員配置を行い、効率的に遂行している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

理事長は学長を兼務し、法人部門と教学部門の意思の疎通が図れる管理体制を構築している。理事は理事長を補佐して業務を掌理している。また、監事は学校法人の業務等を監査している。大学に副学長を置くことで学長を補佐している。また、学部長、学科長、教務部長、学生部長及び図書館長を置き、教学のすべてにおいて協議がなされ組織化された体制において機能が発揮されている。

管理運営のための必要な会議として、法人部門及び大学事務局に所属する部長が構成メンバーである「部長会議」を月1回開催している。この会議は、学長を兼務する理事長が主催することで各機関の執行責任者が意思の疎通を図れるようにしている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

法人本部総務部が主催する職員研修として、「新入職者対象研修会」を行っている。本学では、法人本部総務部総務・人事課が全職員の「人事考課」を取りまとめ、評価10項目の総合評価により職員の質的向上について適切な配置に努めている。

大学事務局で実施する職員を対象とした研修としては、「ヤマザキ学園大学 SD(Staff Development)委員会規程」(以下「SD委員会」という)に基づき「SD委員会」を構成し、職員の能力開発に努めている。「SD委員会」は、大学事務局長、法人本部総務部長、学長が指名する者若干名で組織される。また、SD委員会が必要と認めた場合、教職員他を随時出席させることが可能である。このような体制の下で全職員が積極的に各種研修会に参加し、他大学の職員と交流を深め、情報交換を含めて研修、研究を行っている。これらの研修会に参加した職員は、研修内容、本学として取り組む必要性がある事項等を記載した「研修・講習会参加報告書」の提出が義務付けられている。また、研修を通して学んだ内容を全職員に対して報告を行う機会を与えることでフィードバック体制を設けている。

(3) 3-5の改善・向上方策(将来計画)

社会の要請に対応した大学教育改革を推進する上で高度な知識を有する職員が求められる。教員は自らの研究のほか、大学運営に関わる業務について理解を深めることが不可欠

であり、また職員も教育者としての視点を持つことが必要である。教職員が互いに協力することで一体となり、これらの改革に取り組んで行かなければならない。社会変革の中で、高等教育機関として本学園に求められる課題を教職員が共有する目的で研修会等を企画・立案し、総合的な研修を行う。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

学園を取り巻く環境は、教育の質の保証を焦点として競争的環境の中にある。本学は教育研究活動の実践と財政基盤の安定を図るため、短期大学を発展的に改組転換し、四年制大学法人として発足し、平成 25(2013)年度に大学の完成年度を迎えた。その後一層の教育環境の充実を図るため南大沢キャンパスにおいて隣地を取得し、平成 27(2015)年度には当地に南大沢 3 号館を建設した。財政としては、平成 22(2010)年度から大学の学年進行にともない収入は増加してきたが反面、大学完成時までの設置計画履行状況に伴い人件費、経費も増加してきた。四年制大学として発足してからの収支状況の推移は【表 3-6-1】のとおりである。大学の学生募集については、平成 27(2015)年度から定員割れとなったが、平成 28(2016)年度を底に回復傾向にあり、平成 30(2018)年度の入学者数は、2018 年問題が話題となっているにも関わらず、定員を 4 年ぶりに上回った。また、職員の新規採用を抑制することにより、人件費の節減を実現した。今後も、将来を見据えた中長期計画の財政のバランスを重視し、収支規模に応じた財務運営を行うこととした。

【表 3-6-1】収支状況の推移（平成 22(2010)～29(2017)年度）

年度	帰属収支差額（千円）	資金収支差額（千円）	適用
平成 22 年度	Δ81,059	Δ229,108	四年制大学開学
平成 23 年度	Δ50,550	Δ320,972	
平成 24 年度	Δ29,216	216,033	
平成 25 年度	234,229	410,320	完成年度・校地取得

平成 26 年度	232,093	264,853	
平成 27 年度	198,128	△813,656	南大沢 3 号館建設
平成 28 年度	△132,528	503,166	学費改定
平成 29 年度	△68,379	36,758	

※平成 27(2015)年度より帰属収支差額は基本金組入前当年度収支差額になる。

単年度の事業・予算については、各年度の収支計算書を参考に各部署からのヒアリングを基に策定し適切な人件費、経費の節減に努めている。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

学校法人ヤマザキ学園（以下「法人」という）の主な収入は、学生生徒等納付金であり平成 29(2017)年度の納付金比率（学生生徒等納付金／経常収入）は 93.1%を占めている。四年制大学としての国庫補助金は、平成 22(2010)年度から交付されており、平成 29(2017)年度の補助金比率は（補助金／経常収入）4.6%となっている。補助金比率は大学完成年度にむけて、学年進行に伴い増加してきたが、学生生徒等納付金が経常収入に占める割合が大きく、学生数の動向が財政を左右する最大の要素となっている。

一方、法人の主な支出は人件費・教育研究経費・管理経費で構成されている。その内、人件費比率（人件費／経常収入）は 51.3%となっており、この比率は従来分母が「帰属収入」であったが「経常収入」になることにより、新基準における新たな比率は、従来の比率に比べ高くなるが適切な範囲である。

大学の完成年度までは、設置計画の進行に伴う施設設備の整備もあって、基本金組入額の増加により繰越消費支出の超過となっていた。支出の面においても完成年度に向けて専任教員の増員による人件費の増加や教育研究経費の増加もあったが、段階的な学生数の充実にとともに消費収支差額は安定してきた。平成 26(2015)年度に消費収支差額は収入の超過となり繰越消費支出は減少したが、平成 27(2016)年度は校舎の建設等もあり基本金を組入れると翌年度繰越収支差額はマイナスとなっている。本学は、平成 22(2010)年度に短期大学を改組転換し、四年制大学の設置を行い理事長・学長のリーダーシップの下、大学を運営している。

また、将来構想の一環として隣地を取得し南大沢キャンパスに、新校舎を建設したところだが、校地取得時の借入金の返還に関わる基本金組入れが当分の間発生するので繰越収支差額は予断を許さない状況である。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

本学園は、これまで動物看護分野に加え、動物応用及び動物介在福祉の分野において教育研究に努力してきた。この分野の充実発展のため、大学完成年度以降の長期計画として、施設設備の整備を策定したところである。これらの状況に鑑みて、平成 25(2013)年度にお

いては、大学設置にあたり認可された内容を完成年度までに誠実に履行してきたが、完成年度以降を視野にいたした教育研究等の充実発展のため、完成年度内の追加事業として大学 2 号館隣接地用地を取得したが、この用地の取得のための借入金返済が発生した。また、追加事業として、南大沢キャンパスに教育施設として管理棟（グリーンガラスロッジ）を建設した。更に同キャンパス 3 号館の建設に着工し平成 28(2016)年 3 月に完成した。本学は、これまで渋谷キャンパスと八王子市にある南大沢キャンパスの 2 キャンパスに分かれているが、平成 28(2016)年度に南大沢に 1 年次から 4 年次までの授業を統合し経営効率化を図ることとした。このことによりコストダウンを図り、学生の経済的負担も軽減できるものと判断している。これらの事業を遅滞なく進めるには、安定した収入の確保と支出とのバランスを改善していくことが必要である。そのために、収入の 9 割を占める学生生徒等納付金を維持するための入学定員の確保と、さらに補助金・寄附金等事業活動収入の増加を図る一方、教育研究経費は水準を維持しながら、支出面では経費の節減を図り、安定した財政基盤を確保することに努めている。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本学園は、平成 27(2015)年に施行された学校法人会計基準に基づき、「学校法人ヤマザキ学園会計及び経理規程（以下「会計及び経理規程」という）」等の諸規程を整備し、会計処理はこれらに従って適正に処理している。また、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等の研修会に担当者が出席し、会計知識の向上に努めているとともに、日常の業務において不明の点があれば、監事や顧問会計事務所、監査法人に問い合わせ、指導助言を受けている。

事業計画書は、各部門から提出された計画を基に法人本部で作成している。

予算原案については、理事長から示された重点項目に基づき策定し、理事会で決定した予算編成方針を基に各部門に伝達し、各部門より予算要求資料を提出させている。予算案

は現場に主体性をもたせ、教育目的の実現に添うよう編成し、法人本部がヒアリングや調整を行ったうえで作成している。翌年度予算の編成は9月から3月にかけて行い、当該年度予算の補正を行う場合は9月から11月にかけて編成する。

事業計画及び予算案は、常務理事会で審議した後、評議員会に諮問し、理事会で決定される。理事会決定後、法人本部より各部門に予算額を伝達する。

1) 予算執行に関わる経理の流れ

予算は、「会計及び経理規程」第8章（予算）に基づき執行される。執行の手続きは「学校法人ヤマザキ学園稟議規程」「学校法人ヤマザキ学園稟議手続細則」により原則として稟議（りんぎ）により理事長の承認を得るが、例外として1件または1組が5万円未満の支出や、継続または反復的な支出に限り稟議（りんぎ）なしで予算執行ができる。

2) 出納業務の流れ

- ア 支払伝票、出金伝票の作成（根拠書類添付）
- イ 大学にて支出決裁「担当者 → 部課長 → 大学事務局長」
- ウ 法人本部へ書類一式送付
- エ 法人本部経理課にて予算確認
- オ 法人本部経理課にて内容確認（修正があれば差し戻し）
- カ 銀行等を通じて支払い完了

また、随時予算の執行状況を伝達し、各部署との情報の共有を行っている。会計年度終了後は、決算案を作成し、理事会の審議を経て決算書を確定し、評議員会に報告している。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学園の監査は、監事による会計監査及び業務監査、監査法人による会計監査を実施している。監事は2人おり、内1人は税理士である。理事会及び評議員会には原則毎回出席し、ガバナンスの堅持を図っている。監事は、監査法人の中間監査や決算監査時には、本学の財務の責任者から中間監査の概要や決算原案の概要の説明を聴取し質疑を行っている。また、監事は業務の執行状況や財産の状況を監査し、監査法人による監査時は監査法人と意見を交換し、監査機能の充実と強化を図っている。

監査法人による会計監査は、学校法人会計基準に沿って、元帳及び証憑書類等の照合、計算書の照合、現金預金の残高確認等を定期的に行っている。平成29(2017)年度において延べ49人により11日ほど実施された。監査法人と監査契約を結び、定期的に監査を受けている。公認会計士からの指摘事項は特にない。

【表 3-7-1】平成 29(2017)年度 監査法人監査日程表

実施日	監査内容	監査法人
平成 29 年 9 月 22 日・9 月 25 日	当年度の概況把握 期首繰越記帳の検討 資金収支項目の検討	東陽監査法人
平成 30 年 1 月 15 日から 1 月 16 日	資金収支項目の検討	東陽監査法人
平成 30 年 3 月 28 日から 3 月 29 日	資金収支項目の検討 固定資産・図書実査 予算額の検討	東陽監査法人
平成 30 年 4 月 4 日	現預金実査 固定資産・図書実査 確認状発送	東陽監査法人
平成 30 年 5 月 15 日から 5 月 18 日	収支項目の検討 資産・負債の残高の検討 計算書類の検討 今年度予算差異の検討 審査資料等の作成	東陽監査法人

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準、「学校法人ヤマザキ学園会計及び経理規程」「学校法人ヤマザキ学園経理規程細則」に準拠して、適切な会計処理を行ない、監査等の実施については、円滑に執行されるように協力体制を堅持するよう努めている。また、平成 27(2015)年度から導入された、新会計基準への移行は遅滞なく進行している。

【基準3の自己評価】

本学は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、学校法人会計基準等の関係法令に基づき運営され、法令を遵守している。また、環境保全、人権及び安全に配慮しながら運営を行っている。なお、教育情報及び財務情報はホームページにて公開している。

理事会は「寄附行為」に基づき適切に運営されている。また、理事の選任については、「寄附行為」に従い適切に行い、出席状況も適切である。

学長は、管理運営部門と教学部門との連携が円滑に図れる体制を整備している。また、学内の意思決定機関の組織も適切に整備している。

理事長は学長を兼ねており、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションも適切に図っている。監事の選任は「寄附行為」に則って行われ、理事会及び評議員会に毎回出席している。また、監査業務も適切に行っている。

本学の使命・目的を達成するため、適切に機能する事務体制を構築している。

本学の財務状況を全国平均値（日本私立学校振興・共済事業団「平成29年度版 今日私学財政（大学・短期大学編）」）より比較して見ると次のとおりである。貸借対照表の主要項目は1から3、事業活動収支項目は4から5となっている。

1 固定比率

固定資産の純資産（従来の表記は自己資金）に対する割合で、土地、建物、施設等の固定資産にどの程度自己資産が投下されているか、資金の調達源泉とその用途とを対比させる関係比率である。固定資産は、学校法人の教育研究事業にとって必要不可欠であり、永続的にこれを維持、更新していかなければならない。固定資産に投下した資金の回収は長時間にわたるため、本来投下資金は返済する必要のない自己資金を充てることが望ましい。この比率は100%をこえないことが望ましいが、本法人は88.0%となっており100%を超えていない。大学法人の全国平均比率は98.9%となっている。

2 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているか、短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。一般に金融機関等では、200%以上であれば優良とみなしており、学校法人の場合には必ずしも当てはまらないが、100%を切っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られている。本法人は、294.6%となっており200%を超えている。大学法人の全国平均は252.2%となっている。

3 総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合である。この比率は、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な関係比率である。この比率は

低いほど良く、50%を超えると負債総額が自己資金を上回ることになり、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過になる。本法人は、9.0%となっており、全国平均の12.4%と比較しても良い結果となっている。

4 人件費比率

この比率は従来に分母が帰属収入であったが、改正により経常的な収入である経常収入に変更された。本法人は51.3%となっている。人件費の経常的な収入に対する割合を示す重要な比率であることに変わりはない。人件費は経常的支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が特に高くなると、事業活動収支の悪化を招きやすく、また一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易でない。統計と比較すると、本法人は全国平均の53.6%より低い比率となっている。

5 教育研究経費比率

この比率も従来に分母が帰属収入であったが、改正により経常的な収入である経常収入に変更された。これは教育研究経費の経常収入に対する割合である。この経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も事業活動収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましい。統計と比較すると、本法人は30.1%となっている。全国平均は33.0%となっている。

本学園の財務状況は、総じて全国平均に近い率となっているが、これに安閑とすることなく一層の財務状況の改善に努める。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・教育目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学では、点検・評価を行う組織として、「自己点検・評価委員会」（基準 4 において以下「委員会」という）を設置し、教育研究水準の維持と向上を目的として設置している。

29 年度においても「自己点検・報告書」を作成し、学内において教職員の閲覧に供することにする。

また、教学面については平成 30 年 6 月に、「平成 29 年度学事報告書」として財務諸表を添えて、本学のホームページに公開し、また、後援会報においても財務諸表を公開して広く社会に広報する。

29 年度は F D 委員会による「自己点検・評価報告書」に基づき PDCA に取り組む組織編制に取り組むについて検討した。また、理事会、評議員会における大学改善の資料として反映するとともに、教授会におけるカリキュラムの見直し、改善に反映させる対策を検討した。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

平成 29(2017)年度の委員会は、規程に基づき学長、副学長、学部長、副学部長、学科長、図書館長、教務部長、副教務部長、学生部長、副学生部長、教授、准教授、講師、法人本部長、事務局長により構成されている。委員長には学長が就任しており、教学面と管理運営面における総合的な自己点検・評価が展開できる体制を構築している。

各委員会は委員会の協議事項に基づいて委員会を開催し、協議された内容は教授会に提出され、教育研究に反映されている。

「自己点検・評価」を実施するに当たっては、評価項目ごとに事務職員が配置され、エビデンス整理に努め、大学事務局の全部署が関連した体制のもとに実施されており、自己点検・評価体制は適切に継続されている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学では、日本高等教育評価機構に定める基準を準用して自己点検・評価を実施し「平成 29 (2017) 年度「自己点検・評価書報告書」としてまとめている。

この結果は、学内教職員が共有し、理事会、評議員会においても十分に精査して、学園

の将来構想策定及び、大学の中長期計画に反映し、教育研究の充実に供している。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の結果として得られた課題を改善・向上につなげ、本学においては、全学的な PDCA サイクルの仕組みと体系について組織編制について検討がされ、鋭意改善努力することとなった。「授業改善に関する報告書」に基づく教育の達成、学生からの要望に対する対策、授業の改善・工夫による自己評価の取組みについて、PDCA サイクルの構築の施行とさらなる展開に努める必要がある。

また、自己点検・評価における重要事項のうち、特に中長期計画の策定のに実施については教学と事務に事務部局による共有する協議等を重ね、教育研究の成果と質的向上を目的とする改善邁進する計画策定をすることとした。

<エビデンス集・資料編>

【資料 4-1-1】 ヤマザキ学園大学自己点検・評価規程 【資料 3-4-6】 と同じ

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己点検・評価の実施にあっては、日本高等教育機構の評価基準を準用していることから、年度ごとに日本高等教育機構の研修と評価項目の再点検に基づく資料編及エビデンスを基にしたデータ編を関係各部署で作成、収集して、それに基づき点検・評価を行っている。

作成進行と編集にあたっては、学務課が評価項目担当者と連絡調整をはかり、評価報告書の編集に携わり、日本高等教育機構の基準・動向等を説明し、評価報告書の作成指導、審査の手順等、詳細に説明し、執務の徹底に努めている。

平成 29(2017)年度、の「自己点検・評価実施」に際しては、法人を含む点検・評価に関わる教職員を対象に大学全体の説明会を開催して、評価基準に関わる説明と、エビデンスに基づく点検・評価についての重要性の徹底説明に努めた。

IR については、大学における教育研究を充実させる経営・財務情報など、大学の様々な活動に関する情報の収集や、学生の学習成果、質保証など、教育機能についての調査や分析が必要であり、大学経営の基盤となる情報分析に取り組むことに努める。

報告書執筆後、学部長、学科長、各部署等と委員会、学長のリーダーシップによる自己

点検・評価ができたと判断している。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価に必要なデータの把握、収集は、執筆者と担当職員が中心となって実施している。

委員会が、点検・評価を実施しやすいように当該項目に関係の深い各基準項目の担当者を配置し、各部門で作成したデータを委員会で取りまとめた。

その他、本学では学生調査、オープンキャンパスアンケート等各種調査を実施している。学生調査では学生の学修実態の把握・分析を目的として実施し、分析結果は報告書として教職員が共有し、事業運営や授業改善に活用している。

また、オープンキャンパスアンケートでは、来校者を対象に保護者と受験生にアンケートを実施し、広報戦略の策定に活用している。

本学では、現状把握のために情報・データの収集と分析を行い教学・学生生活に反映するための改善に努めることとする。

自己点検・評価の実施に際しては、委員会が中心となり、収集したエビデンスと十分なデータを基に、客観性の高い自己点検・評価を実施するために更なる改善をはかることにした。

情報・データの収集と整理については、現状では各部署が個々で情報を保持しており、IR(Institutional Research)の観点から情報の統一管理に努めなければならない。

<エビデンス集・資料編>

【資料 4-2-1】 オープンキャンパスアンケート集計結果及び報告書

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価結果は、ホームページ、自己点検・評価報告書として公表するとともに、当該部署、委員会等の責任者にフィードバックし、結果に対する意見や対応策を FD 委員会や委員会、SD委員会にさせることにした。

このことにより全教職員が評価結果を共有し、全学的な改善向上に努めている。

平成 29 (2017)年度の自己点検評価の結果は「平成 29 年度自己点検・評価報告書」としてホームページ上で公開すると共に、教職員に公開展示することにより、学内外での共有が図られると判断している。

<エビデンス集・資料編>

【資料 4-2-2】 平成 28 年度事業報告書 【資料 F-7】 と同じ

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学では各種のデータの管理、活用については各部署が個々に収集し、作成しているため、情報管理が非効率であり、各種データ・情報を一元化することを目的とする組織を設置して、必要なときに、必要な情報が得られる体制を維持することで、効率的な業務の推進に努めていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

本学では、法人が自己点検・評価の結果を学園の中・長期計画に基づく行動計画に反映させることにしている。教育の質保証のためにシラバス、授業評価アンケート、兼任教員との連携を密にするとともに、教員には「年次研究業績」を冊子化し、授業改善のためのPDCAサイクル等の充実に努める事にする。

しかし、自己点検・評価によって、明らかとなった課題・改善・向上方策について、実践状況や進捗状況の点検が十分とはいえ、結果の活用に向けた改善について教学・事務部門におけるPDCAサイクルの更なる充実に努める。

＜エビデンス集・資料編＞

【資料4-3-1】平成29年度事業報告書

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

大学キャンパスの整備計画が整い、学生に提供する施設の充実については、学生の要望する緊急連絡用の電話設置、監視カメラの設置など、後援会の支援を得て施行され、教育備品・教育研究の支援についても支援を受けた。このことにより、施設設備の整備が整い、快適なキャンパスの整備に努めている。

【基準4の自己評価】

本学では、規程に基づき委員会が中心となり、毎年自己点検・評価を実施している。

評価基準は日本高等教育評価機構の基準を準用し、その基準に沿った点検・評価を実施した。実施体制については、評価項目ごとに教員が責任者となり、エビデンス収集については事務職員の支援を得て、効率的かつ機動的な点検・評価を実施している。

また、「研究業績書」の活用についても点検・評価を行い、本学の研究業績を内外に公開すべく努めることにする。

IR組織としての各種資料の収集、分析に基づくIR・FDについては、IR委員会を設置して、日常的に年度事業計画を推進するために、その達成状況をチェックし、未了の計画については次年度の計画に反映していく仕組みを確立し、管理運営に基づく適切な体制を構築しなければならない。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A-1 地域貢献

《A-1 の視点》

A-1-① 社会及び地域との連携・協力に関する方針を定めた支援体制の整備

A-1-② 大学と地域社会との協力関係の構築

A-1-③ 教職員及び学生がボランティア活動等を通じた地域貢献

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 社会及び地域との連携・協力に関する方針を定めた支援体制の整備

本学は、大学コンソーシアム八王子との緊密な連携授業を推進している。当連携における担当部局は大学学務部が主管となり、コンソーシアム大学連携部会による協議決定した事業に対して積極的に支援体制を整備し、留学生問題、学生天国に対して、教職員・学生が一体となってこれを推進している。

また、八王子学園都市大学の主催する生涯学習「いちよう塾」における公開講座については、平成29年度においては開講 講座、公開講座 講座を提供し、好評を得た。

1) 地域連携組織

大学コンソーシアム八王子

本学は八王子市内の25大学によって組織された「大学コンソーシアム八王子」に加盟しており、大学等連携事業、情報発信事業、学生生活支援事業、産学公連携事業、生涯学習推進事業、外国人留学生支援事業等に参画し、地域貢献事業の推進に積極的に取り組んでいる。

特に、生涯学習推進においては大学コンソーシアム八王子が主催する「いちよう塾」において多くの講演を実施し、受講生に好評を得た。

A-1-② 大学と地域社会との協力関係の構築

本学では、本学の設置の趣旨に基づき、地域連携事業を進めてきた。本学が開催するシンポジウムや公開講座、看護フォーラム、講演会の他、教員が地域社会に出向いて、実施した特色ある主な事業を以下に示す。

1) 「カーロガーデン」訪問活動

犬とのふれあい活動

老人ホーム「カーロガーデン」において、月1度学生有志が教員とともに、過去3年間にわたり、地域ボランティアとコンパニオンドックを介在させたふれあい活動（アニマル・アシステッド・セラピー）を実施し、その実績としてイヌを担当するボランティアハンドラーの数も増え、施設入居者の方の期待に応えられる活動となった。

2) 夏祭り参加

平成29(2017)年度において「カーロガーデン大塚」と「カーロガーデン八王子」の夏祭りに学生を参画させ、地域の連携活動の支援団体として評価を得た。

3) 大学コンソーシアム八王子の企画事業「学生企画事業」

平成29(2017)年度は、大学コンソーシアム八王子の企画事業「学生企画事業」に近隣の永池公園に製しくする小動物の骨格標本作成が「学生企画事業」において採択され審査の結果、助成金を獲得する成績をあげた。

その成果は広く八王子において公開され、他大学からも高く評価された。

4) 八王子市立秋葉台小学校サマースクール

八王子市立秋葉台小学校では1学期終了後、1週間にわたり「地域ボランティアによるサマースクール」が計画実施されている。本学は平成26(2014)年度から参画し、学生が講師役となり、紙コップを使った生態系の話と実技、手作りの紙を使ってのゾウの話の実習を行い、好評を得ることができた。平成29(2017)年度は「カーロガーデンのボランティア」の協力を得て、「イヌの心」についての授業を学生主導で実施し、継続事業の定着による展開が好評であった。

5) フレッシュマンキャンプ時に1年生を対象として「介助犬」についての特別講演を実施し、ヒトと介助犬の関わりについて学修した。

6) 都立南大沢学園「学園祭参画」

本年度で6回目の参画を迎える「動物とのふれあい活動」は南大沢学園の事業の一貫として定着している。本年度は、本学のアニマルセラピーサークルが参画し、モルモット、イヌ、ヤギなどの動物にふれあい、また、ペーパークラフト、クイズなどを実施し、保護者と生徒、本学学生との有効な連携活動ができた。

7) 八王子乗馬倶楽部との連携

本学1年次生の「アッセンブリーアワーⅠ(動物と看護)」において八王子乗馬倶楽部に講演を依頼した。3年次生「アニマルアシステッドセラピー演習」では、ポニーを用いての演習、授業を、本学の施設「グリーングラスロッジ」において実施した。また、3年次生には八王子乗馬倶楽部において1日の体験実習を行った。

本学「アニマルセラピーサークル」の学生による毎週土曜日の八王子乗馬倶楽部におけるポニー飼育管理の実習は、本学の特色ある教育として特記できる。

8) 東日本大震災被災地視察・支援活動

動物愛護研究室所属の学生による被災地訪問は毎年実施している。熊本県を中心とした地震災害については地震発生後ただちに、現地に教員を派遣し、災害地の動物救援体制に参画し、ボランティア活動を展開し、また、学生の参加をえて教員。学生が一体となって

被災地の復興に貢献した。

10) 南大沢地域連携行事

平成 29 年（2017）年度、南大沢地域の「ホームタウン南大沢」「パークサイド南大沢」「グリーンコープ南大沢」の自治会の組織下にあるペットクラブ「飼育動物飼い主の会」と連携して、「適正飼育講習会」「飼育相談」「ヒトと動物の共通感染症予防」について毎年出前講座を実施している。

11) 東京都福祉保健局・多摩総合精神保健福祉センター デイケア連携事業

デイケア事業として「犬とふれあう」を年間 4 回行い、学内ボランティアスタッフが行うデイケア活動としての訪問活動は本年で 7 年目を迎えた。参加者は多摩地区に在住する 10 代から 20 代の就業訓練コースに在しており、毎回 25 人程度が集まる人気のプログラムとして 好評を得ている。

12) 多摩・八王子市共催防災訓練

多摩・八王子市共催による「チャレンジ防災」が、5 月に本学近隣の「小山内裏公園」で実施され、本学教員と学生が参画し、災害時における「ヒトと犬の同行避難」について講演とパネル展示による発表を行った。

近年、頻繁に発生する災害時の同行避難について、参加者からは高い評価を得た。

13) その他

本学の学生は、サークル活動の一環として「盲導犬ユーザーの集い東京大会」「東京都認定動物愛護団体」における動物シェルター支援や「飼い主探し活動」「動物愛護ふれあいフェスティバル」参画等により、他大学の学生ボランティアとの情報交換をはかり、動物愛護精神の普及と啓発に努めた。

A-1-③ 教職員及び学生がボランティア活動等を通じた地域貢献

・東日本大震災における動物のサポート組織「アニマルサポート福島」と連携し教員による地域猫活動の支援を行っている。被災後 7 年が経過する中で被災地の猫の保護活動並びに救済活動を継続している。

・カーロガーデンでは、毎月のイヌとのふれあい活動の他に、モルモットとのふれあい活動を入居者対象として毎月実施した。学生が中心となつての活動が評価され、特に入所の高齢者には継続について強い要望があった。

・毎年「犬の日」に開催される「補助犬啓発のためのシンポジウム」には、補助犬を卒業論文テーマとする 4 年次生がボランティアとして参加した。

・本学では南大沢キャンパスの「グリーングラスロッジ」で飼育している。2 匹のヤギは、本学の絆祭（文化祭）などにおいて、大変な人気で、大学と地域住民や子ども達との良いコミュニケーションの場を提供している。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・地域連携を推進する本学の体制を整備し、地域の期待に応え、本学の地域連携の特色が発揮され得る諸問題を検討して、適切な地域貢献を展開する。
- ・地域防災、災害時支援、高齢者の健康等、多岐にわたる地域問題を検討し、大学が参画できる事業の提案と支援を推進する。
- ・現代社会のニーズに合った社会貢献として「ヒトと動物の共生」について、本学の教育・研究の成果を地域の拠点として質の向上に努め、地域連携に関する支援体制を構築して、大学ホームページなどで、積極的に明示することに努める。

A-2 大学関連携及び産学官連携

《A-2 の視点》

A-2-① 教育研究における企業や他大学との連携

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 教育研究における企業や他大学との連携

企業との連携

本学における産学連携の取組みとしては、教員各自が産学連携に取り組むことを申し合わせ、平成 26(2014)年度より本学教授を中心とする研究員による「スイカエキス飲料がイヌの血清および尿細分に及ぼす効果」について取り組んできた。平成 29(2017)年度においても継続研究がおこなわれ、その成果が認められた。

また、株式会社萩原農場生産研究所の支援を受け、犬や猫の肥満における抗酸化作用についての産学連携研究を行い、「畜肉・獣肉を素材としたジャーキー型オヤツに対するネコの嗜好性試験に関する研究」と「中鎖脂肪酸油がシニア期（7 歳以上）のイヌの運動持久性に及ぼす影響に関する研究」を、住商アグロインターナショナルとの連携・支援を受けて産学連携研究を継続している。

また、平成 23(2011)年度から、動物看護系大学が連携を図り「全国動物保健看護系大学協会」が発足し、動物看護師資格認定の法的制定に向けての協議や将来構想について協議を重ね、大学間における連携も継続発展している。

本学に付託された動物看護における教育・研究の発展はもとより、産学官による連携の更なる発展を重視したい。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、産学官連携については、時代のニーズに適した研究の連携に努め、研究内容を大学ホームページにおいて公開し、広報する。

また、本学の教員の研究教育成果を社会に周知する方法を検討する。

<エビデンス集・資料編>

【資料 A-2-1】 スイカエキス飲料がイヌの血清および尿細分に及ぼす効果

【資料 A-2-2】 畜肉・獣肉を素材としたジャーキー型オヤツに対するネコの嗜好性試験に関する報告書

【資料 A-2-3】 中鎖脂肪酸油がシニア期（7歳以上）のイヌの運動持久性に及ぼす影響に関する報告書

【基準 A の自己評価】

本学の産学官・地域連携については、動物看護に特化された教育・研究領域であり、産学官連携においては、今後課せられた諸問題の整理と実施について十分な検討が重要である。

まだ、その実績の成果と目標達成が充実しているとはいえないが、研究の成果・評価は企業において評価され、支援の充実においても、将来に継続する基盤を構築しており、今後の発展と産学官との連携拡大に取り組んでいく。

大学は「地域社会に必要とされる大学」として、地域貢献を重要な施策として位置づけている。将来は地域の行政、特に八王子保健所と連携事業として「イヌの口腔ケア」「同行避難」対策など、行政との施策実施に対する包括的相談を展開し、また、八王子教育委員会と協力して、本学の特色を生かした地域に密着した活動を充実し、学生個人サークルや、各種の実践活動への参加や、学生を伴ったボランティア活動等、安全かつ積極的な地域活動に従事できる環境を整備した。